

橋本寿朗
武田晴人 編著

両大戦間期 日本のカルテル

御茶の水書房

第四章 過磷酸同業者会

第一節 課題

本章の課題は一九二〇年代の過磷酸同業者会のカルテル活動を検討することである。これまで、過磷酸工業のカルテルは、アウトサイダーによる激しい競争のために、十分な効果をあげなかつたといわれてきた。大日本人肥を中心とする企業合同が進んだにもかかわらず、住友肥料・多木肥料などがアウトサイダーとしてカルテル統制を攬乱したと考えられているからである。

佐藤寛次は、「こうした競争的な市場構造が生まれた理由を過磷酸工業の特質に求め、「磷肥業が大工場制の生産規模を要しないことから、好況期に於ける新設増設が比較的容易に行はれ、逆に不況期に際しては耐久性に乏しい為め、弱小会社の破綻が頻出する」という事情があるからである。」と述べている。⁽¹⁾

佐藤は、これを「低度工業的特質」と呼び、技術的な水準が低く、大規模生産の有利性が小さく、従つて資本規模も小さいなどの要因をあげている。⁽²⁾つまり、参入障壁の低さが、市場における競争的な企業行動を生み出していると

いうのである。

以上のような見解は、今日まで広く受け入れられている。もつとも、佐藤の著作が公刊されて以後の半世紀にわたり、過磷酸カルテルに関する本格的な分析は皆無であったから、通説はその後の実証分析に裏付けられたものとは言い難い。⁽³⁾ 例えは、最近の研究である下谷政弘氏の『日本化学工業史論』でも、過磷酸カルテルの脆弱性の理由を、アウェトサイダーの存在と参入障壁の低さに求めしており、その基本的な認識に変化はない⁽⁴⁾。しかし、カルテルによる価格統制が効果をほとんどもたらす、そのため、過磷酸価格が競争を介して低落傾向にあつたとすれば、少なくとも、新規参入による生産拡大が生ずるとは考えにくい。確かに、第一次大戦期から戦後ブームにかけて新規参入が相次ぎ、そのために設備過剰となつた過磷酸工業が一九二〇年代に高率の減産を強いられ、その協定が徹底を欠いたことは事実である。通説の指摘する二要因を右のような連関において理解することは可能であろう。しかし、それでは、後述するように一九二〇年代後半に東洋人造・大阪グアノ製肥・大日本特許肥料などの新規参入がみられたことを説明し得ないのである。

このような通説の問題点は、その実証分析が不十分で実証的な根拠が薄弱であるところに由来している。カルテル活動の具体的な分析を欠いたまま、一九二九年恐慌前後の住友・多木両社に対する、当時の批判的論調に依拠しながら、カルテル統制の脆弱性を一般的に説明したに過ぎないのである。従つて、企業間の競争構造の変化に注目しつつ、過磷酸カルテルの具体的活動を分析することによって、過磷酸同業者会の歴史的位置を明確にすることが必要である。

- (1) 佐藤寛次『最近肥料問題』日本評論社、一九三八年、一五五頁。なお、同様の説明は、同『肥料問題研究』日本評論社、一九三〇年、九四頁にもみられる。

(2) 前掲『肥料問題研究』八五～九六頁。

(3) 戦前期に、カルテルに関して時論的に検討したものには、過磷酸カルテルに言及したものは数多いが、その内容は通説と大きく変わることはない。戦後の研究としては、木村隆俊『日本獨占資本主義成立史』青木書店、一九七八年を数少ない例に数えることができる。木村説の特徴は、カルテルの脆弱性を加盟企業間の規模格差という論点を追加して説明しようとしたところにある(六四頁)。しかし、木村説は生産制限が加盟各社に一律に課せられることを前提としているため、後述のように、同業者会の規約等の事実に適合的ではなくなっている。

(4) 下谷政弘『日本化学工業史論』御茶の水書房、一九八二年、四七一四八頁。

第二節 成 立

一 前 史

過磷酸工業におけるカルテル活動の起点は、日露戦後の不況期に求めることができる。一九〇六年七月にかけての新增設と、日露戦後恐慌による需要減退とを背景に、〇七年八月、大阪硫曹、大阪アルカリなど関西の企業六社が、「価格の安定・共同販売組織の設立、全国肥料会社の大合同の三案を申し合せて、関東の製造業者に呼びかけ」⁽¹⁾た。この計画は、関東側の同意が得られず実現しなかつたが、同年一二月六日には同業一〇社に、三井物産やイリス商会など輸入商四社が準会員として加わって、人造肥料連合会（以下、連合会と略す）が結成された。連合会の目的は肥料取締法の改正にあつたが、生産制限・販売協定の実施も含まれていたと伝えられている。⁽²⁾

現存する「連合会規約」⁽³⁾は全文一二条からなる簡潔なもので、会の名称（第一条）、本部の位置（第二条）、組織（第四～七条）、総会（第八条）、経費及会計（第九～一一条）、入退会及規約改正（第一二条）などの規定のなかで、第三条において「本會ハ人造肥料業ノ進歩發達ヲ圖リ同業者相互ノ交誼ヲ温メ且ツ共通ノ利益ヲ保護増進スルヲ以テ目的トス」と会の目的を定めていた。従つて、連合会がカルテル活動を開拓するためには、より具体的な協定を結ぶことが必要であり、連合会の結成をもつて過磷酸カルテルの成立を論ずることは適当ではない。カルテル規約としては極めて抽象的であった。

連合会の設立と前後して、大阪硫曹、大阪アルカリ、摂津製油の三社は販売価格の協定を結んだが成功せず、翌〇八年に改めて三井物産の斡旋で共同販売会社を設立した。共販会社へ販売権を譲渡する一方、三社の生産比率を定めて需給に合わせて生産を制限することを協定していた。共販会社は七月一日に開業したが、非加盟会社との競争もあって十分な成果はあげられず、翌〇九年三月に解散した。⁽⁴⁾こうして、第一次大戦後に度々提案される共販会社案の原型とも言うべき協定は短命に終わった。

この間、東京人肥を中心とした企業合併が進展し、同社は〇八年七月に帝国肥料、北海道肥料の二社を合併し、さらに、共販会社に参加した三社のうち摂津製油を〇九年、大阪硫曹を一〇年に合併して、同年に大日本人人造肥料と改称した。⁽⁵⁾大日本人肥は、一三年に販売高シェアが約四八%と他を圧倒していたのである。⁽⁶⁾

共販会社の失敗と企業合併の進展のなかで、連合会は〇九年五月に事務所を設置し、一二月の総会において価格協定について協議した。⁽⁷⁾その結果、翌一〇年一月より過磷酸と配合肥料の値上げが協定されたが、その効果については不明である。連合会による販売統制の試みは、同年六月に大阪商業會議所で開催された過磷酸製造業者会（以下、製造業者会と略す）に引き継がれることになった。⁽⁸⁾輸入商を含む連合会では、全般的な統制に障害が大きく、生産者だけの組織が必要だったのである。

過磷酸同業者会（以下、同業者会と略す）の前身となる製造業者会は、一二年五月に価格協定を実行するための「準機関」として、関東・関西にそれぞれ懇談会を設けることを決定し、カルテル協定の実現を企てた。しかし、この懇談会は翌一三年二月に関東関西連合懇談会が開催されるなど、ある程度活動を続けていたことが判明するものの、その実態は前記の価格協定と同じく不明である。このように、大戦までの過磷酸カルテルの試みは、多様な形態をとつて浮上し、その都度明確な成果を確認できないままに挫折し、再編成を繰り返すことになつたのである。

年次	数量	購入者	払下価格	運賃	売却価格
1917 下	33	ラサ連合会	21.00		
18 上	33	"	10.65	41.95	52.60
19 上	33	"	13.50	43.30	56.80
20 上	33	"	13.00	11.35	24.35
21 下	30	"	26.10	23.90	50.00
22 上	30	"	28.75	22.50	51.25
23 下	23	ラサ連合会	13.05	11.70	24.75
24 上	33	"	28.15		
25 下	60	"	24.50		
26 上	60	"	19.00	6.00	25.00
27 下	65	"	17.50	5.50	23.00
28 上	60	"	17.50	6.20	23.70
29 下	60	"	18.10	7.80	25.90
30 上	60	"	20.05	5.95	26.00
		"	20.65	4.85	25.50
		"	21.15	5.45	26.60
		"	21.55	5.45	27.00
		"	21.95	5.55	27.50
		"	20.80	5.00	25.80

資料:『過磷酸石灰工業統制関係資料』
空欄は不明。

ル島焼鉱石の採取を政府に提議し、海軍省からその払下げを受けた。⁽¹²⁾この払下げは以後も継続したが、その条件等は表4-1の通りであった。こうして連合会は原料の共同購入機関として製造業者会、のちには同業者会の補完的な役割を果たすようになつていった。もつとも、連合会の共同購入は一七年下期、二一年にラサ島焼鉱（以下、社名の場合には、ラサと略す）との競争に敗れるなど——それが業界の紛糾を呼んだことは後述するが——なお安定的とは言ひ難く、共同購入の実質的な協議が製造業者会ないし同業者会で行なわれたことから知られる通り、連合会の役割は多分に名義的なものであった。⁽¹³⁾

他方、製造業者会の成立によつて「社交団体化」したといわれる連合会は、原料焼鉱石の共同購入に、その存立の意義を見出すようになった。連合会の焼鉱共同購入の開始は、一〇年と伝えられているが、それが確認できるのは第一次大戦中のことである。

大戦ブームによる船舶不足から輸入焼鉱石

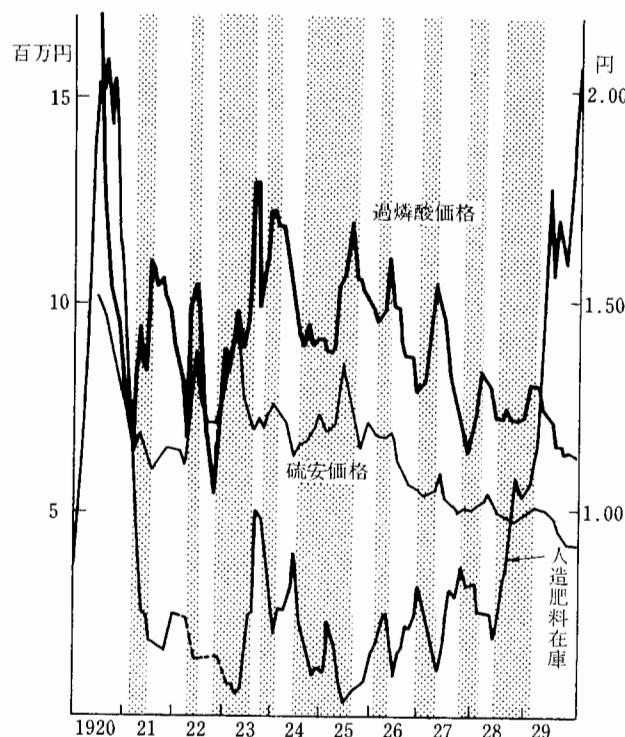
が急減したことと、日本海軍の南洋群島占領とを背景に、一五年に連合会はアンガウル島焼鉱石の共同購入に、その存立の意義を見出すようになった。連合会の焼鉱共同購入の開始は、一〇年と伝えられているが、それが確認できるのは第一次大戦中のことである。

二 戦後ブーム期の拡張

第一次大戦中、農産物価格の上げ足の鈍さから、硫安を除いて物価上昇のテンポに立後れていた肥料価格は、戦後ブームに際して激しい騰貴を記録した。一九一九年上期に一円六〇銭台であった過磷酸価格（東京市場、高度物、一呎以下同じ）は、下期に急騰して一二月に四円三〇銭、翌二〇年二月に四円五五銭に達した。⁽¹⁴⁾わずか八カ月で二・八倍の暴騰で、この間の物価上昇一・四倍をはるかに上回っていた。この価格騰貴は、多分に投機的側面をもつていたとはいえ、基本的には農家経済の好転による肥料需要の増大を基盤としていた。連合会の調査によれば、主要過磷酸企業の販売高合計は、一七〇八年の四五万トンから一九年には六〇万トンに急増したのである。⁽¹⁵⁾そのため、新增設計画が戦後ブーム期に激増した。一五年の住友肥料、一七年の神島人造の設立に続いて、一八年に日東硫肥、一九年には大阪化学肥料、帝国人造肥料などの新規参入がみられ、加えて、既設企業の設備も拡張された。⁽¹⁶⁾その結果、年産能力は大戦前の七八万トンから、二〇年に一・四倍の一一二万トンに達した。そのうち、右記五社分が約一七万トンで、設備増加の半ばを占めていた。⁽¹⁷⁾年産能力一一二万トンは、一九年の過磷酸販売高が六〇万トン、配合肥料販売高が二七万トン（過磷酸換算一七万トン強）であつたことからみて、かなり過大なものであった。こうした拡張が全て完成するまえに、二〇年恐慌によつて設備過剰が顕在化することになった。

戦後ブームはもう一つ重要な後遺症を残した。生産拡大のために、大量の原料が輸入されたためである。大戦中、原料焼鉱石の供給は、戦前に重要な位置を占めたエジプト、フロリダ、ガフサなどからの輸入が船舶不足と運賃暴騰から途絶し、ラサ島の焼鉱採鉱とアンガウル、クリスマス、オーシャンなどからの輸入に依存していた。しかし、ラサ島焼鉱の供給は一八年をピークに減少し始め、二〇年初めには、ラサの大規模減産が焼肥各社に痛撃を与えるとの風

図4-1 肥料価格と在庫



資料：価格は『東洋經濟經濟年鑑』各年、在庫は三菱倉庫調、
営業倉庫在庫高。

磷酸の在庫については、整備された統計が存在しないが、ダイヤモンド社によれば、二〇年末で企業在庫三〇〇万呎、流通在庫一〇〇万呎の合計五〇〇万呎（約一四万トン）⁽²⁴⁾、翌二年春には、企業在庫七〇〇万呎、流通在庫二〇〇万呎の合計九〇〇万呎（約二五万トン）⁽²⁵⁾と推定されている。

備過剰と原料在庫負担との二重の困難に苦しむことになつた。⁽²²⁾

表 4-2 燐鉱石の需給

消費推計 $\times 0.57) = C$	A-C
254	△ 5
267	0
347	△ 65
290	116
316	△ 61
338	△ 45
289	△ 16
338	85
384	75
448	121
533	15
528	21
540	54
545	71
『鉱業』 1928 , 及び国内生産	
資料による。	
社はこぞつて原料輸入のために奔走することにな った。この結果、二〇年には前年の二倍を上 回った。これに伴い、輸入額も増加した。特に 鉄鉱石の輸入量が増加した。これは、休戦ととも に、焼鉱石輸入の途も拡大しつつあったから、各 評も強まつていった。これに対し、休戦とともに は、焼鉱石輸入の途も拡大しつつあったから、各	

	供給高 A	過焼酸生 産高 B	消費推計 (B×0.57)=C	A-C
1917	249	446	254	△ 5
18	267	468	267	0
19	282	608	347	△ 65
20	406	509	290	116
21	255	554	316	△ 61
22	293	593	338	△ 45
23	273	507	289	△ 16
24	423	593	338	85
25	459	674	384	75
26	569	786	448	121
27	548	935	533	15
28	549	926	528	21
29	594	947	540	54
30	616	957	545	71

注：1) 供給高は『肥料要覧』1928、
1931年の輸移入及び国内生産
高の合計。

2) 過磷酸生産高も同資料による。

評も強まつていつた

176

談会が月並会と改称し、六月にその規約を定めた。⁽²⁶⁾また、この組織変更に対応して、製造業者会は過磷酸同業者会と改称した。

同業者会は、七月初めにアンガウル
レン鉱石の積取延期を海軍省經理局
に請願する一方、政府許可制となつ
ていた過磷酸輸出を連合会の協力を
得て促進することを決議した。⁽²⁷⁾さら
に、八月下旬に開かれた定期総会で
は、需要の喚起のため、過磷酸の普
及・宣伝活動を実施すること、その
経費をアンガウルレン鉱石の引取量に
応じたトン当たり三円の積立金徴収で

充当することが決議され、九月初めの委員会において過磷酸普及会規約、同経費予算が決定された。その後、二一年二月には関東関西連合月並会において過磷酸標準値段を普通物（一六%、一〇貫当り）一円六〇銭と決定し、印刷して各特約店等へ配布したほか、四月の同業者会では品質統一のため過磷酸の標準含有量を普通物一五%、高度物一九・五%に定めるなど、販売面の協調を追求していく⁽²⁸⁾。このように、同業者会と改称した直後の活動は、原料の共同購入と、月並会を中心とする価格協定とにおかれ、その性格は、大戦前からの製造業者会と基本的には変わらなかつた。

この間にも各社は大幅な減産を余儀なくされていた。同業者会がこの時期に減産協定を結んだ記録はないが、加盟各社は価格協定を前提に「安値不売」を唱え、あるいは、原料購入の延期等を図りながら、自主的に生産を制限し需給の調節を企てていた⁽²⁹⁾。しかし、その効果は不十分で、価格は低落を続けていた。そのため、同業者間の協定を強化し、生産制限を含む広範な協定によつて市況の回復を図ることが不可欠と考えられるようになつた。二〇年一二月一日に大阪で開かれた関東関西連合月並会は、「現時ノ肥料界ニ處スルノ途トシテ各社ノ協調ヲ保タンガ為メ豫テ懸案中ノ同業者會規約案ノ實行ヲ期スル事トシ改メテ各社ニ於テ其意見ヲ取纏メテ再議ニ附スル事」を決議し⁽³⁰⁾、規約制定に向つて積極的な取組みを開始したのである。

四 規 約

同業者会定期総会の報告には記録がないため、規約制定の具体的経過は残念ながら明らかではない⁽³¹⁾。佐藤寛次によれば、規約は「生産者のシンジケートとしての需給の調節、輸出奨励、原料の共同購入等に関する規定をなし、必要な罰則を規定し」たものであつた⁽³²⁾。その紹介に従つて、規約の具体的な内容を示すと、全文が「第一、會の目的、

信認金規定」、「第二、標準生産率ノ規定」、「第三、補償金並ニ制裁規定」の三部から構成されていた。

この目的を実現するためには、生産協定の基準として、各社の標準生産量が定められる必要があつた。そのため、

規約では、焚鉱炉の数・面積・容量、鉛室の様式・立方尺、塔の容量、鉱石の種類、作業の方法の五項目に従つて、各社の硫酸標準製造能力を決定し、これから硫酸販売標準数量と薬品製造標準数量を控除して、肥料用に充當するものとし、これによつて標準生産量を決定した⁽³³⁾。生産制限を実施する場合は、一ヵ月前までにその率、期間を決定し、その実行を期するため、会員の帳簿等を検査できるものとし、また、違反の場合には、違反数量に対しても「適價ノ二割以上五割以下ノ割合」で違約金を徴収することとした。

このほか、規約では「原料及材料ノ共同購入又ハ製品ノ共同販賣」について「可成共同一致ノ行為ヲナス」と、また「共同輸出又ハ共同販賣ヲ為シタル為メ會員ノ損失ヲ釀ス場合ハ本會ヨリ補償金ヲ支給スル」などの共同行為も定められていた。

以上の規約が、一九二〇年代初めに制定された原始規約であるかどうかは確認できないが、同業者会の性格を知るうえでは十分であろう。その特徴は、第一に具体的な協定の中心が生産協定にあつたことである。その点は、規約が

表4-3 同業者会販売高
(単位:千トン)

	上期A	下期B	B/A
1920	224	173	77.2
21	256	292	114.1
22	320	215	67.2
23	366	184	50.3
24	353	229	64.9
25	413	342	82.8
26	465	256	55.1
27	478	232	48.5
28	619	280	45.2
29	578	284	49.1
30	599	264	44.1

資料：1926年では『ダイヤモンド』
1924年10月11日号、26年3
月21日号、27年9月1日号、
以後は『過磷酸石灰工業統
制関係資料』による。

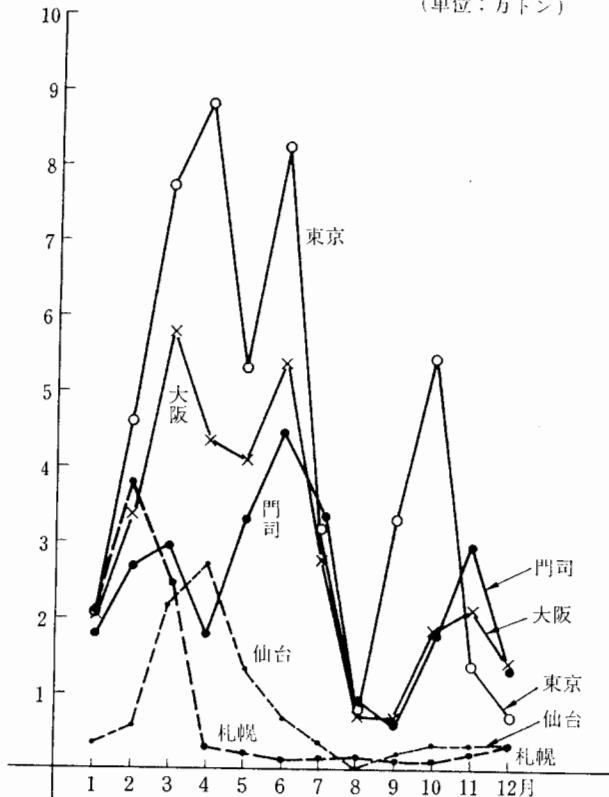
特徴の第三は、この減産協定が生産能力に応じて減産率を加減し、大経営に対し重い負担を課していたことである。すなわち、規約によれば「生産調節ヲ為ス場合先ツ減産スヘキ一般適用率ヲ小會ニ於テ定メ之ニ準シ左ノ減産数量係数ヲ乗シテ各會員ノ減産率ヲ算出スヘキモノトス」と規定されていた。この規定中の「減産数量係数」は、月産五〇万貫（一八七五トン）以下の〇・九（つまり、減産率一〇%緩和）から、四～五〇〇万貫の一・一まで、七階級の生産能力に応じて定められた。従って、三割減産という場合には最小規模で二七%、最大規模で三三%という減産率の格差が生ずることを予め認めていた。減産協定実施に際して、同業者会の中心的会員であった大経営が、中小経営に対し譲歩することを必要であり、同業者会は、こうした負担の傾斜構造を前提として組織的紐帯を強化しなければならなかつたのである。⁽³⁵⁾

ところで、右のような同業者会規約の特徴は、過磷酸工業の産業的特徴を反映したものであつたと言つてよい。

それは、第一に需要に著しい季節性、地域性があつたこと、第二に企業間格差が大きかつたこと、の二点に要約しうる。

需要の季節性、地域性は、言うまでもなく農業生産のそれに規定されたもので、図4-2の鉄道輸送量からも知られるように、一般に春肥の時期に需要が集中し、これに二毛作地帯で秋肥需要が加わることになつていたのである。その結果、全国的にみれば、上半期と下半期の販売量には二倍前後の大きな差が生じていた（表4-1）。

図4-2 人造肥料の鉄道輸送量（鉄道管理局管内別、1929年）
(単位:万トン)



資料：鉄道省『主要貨物統計』1929年各版。

生産制限に関して「此場合ニ於テハ會社ハ拒絶又ハ忌避スル事ヲ得ス」と規定したのに対して、共同購入・販売について「此場合ニ於テ贊意ヲ表シタル會員ノ違反ハ本會決議ノ違反ト看做ス」と制裁の対象を限定したこととの対照性に如実に示されていた。⁽³⁴⁾つまり、生産協定は、全會員を拘束したのに反対の意志を表明することで協定のアウトサイダーであることが許されていたのである。

(8) (7) (6) (5) (3) (2)
 同右、三七頁。
 「人造肥料連合会」「過磷酸石灰工業統制関係資料」東京大学経済学部図書館所蔵による。活版印刷文であるが、規約締結の年月等が示されていないため、原始規約であるかどうか断定できない。

(4) 前掲「燃酸肥料工業の歩み」三七～三九頁。
 「大日本人造肥料株式会社五十年史」一九三六年、七〇頁。

(5) 前掲「燃酸肥料工業の歩み」四〇頁。
 下谷政弘氏は、一〇〇六年六月に連合会が「過磷酸同業者会を組織した」と述べている（前掲『日本化學工業史論』三三頁）が、その根拠は不明である。同氏が依拠する佐藤『肥料問題研究』は一九二〇年成立（同書一〇三頁）としており、また『燃酸肥料工業の歩み』の記載はあいまいで確定しがたい。「協議録」（前掲『過磷酸肥料工業統制関係資料』）には、「自

表4-5 過磷酸石灰の生産費
(単位:円)

	大経営	中小経営	過磷酸市価
1920年6月	2.06		2.50
21年4月	1.43		1.30
22年7月	1.50(1)	1.60(3)	1.35
24年3月	1.40(1)	1.55(3)	1.69
27年下期	1.18(2)	1.27(4)	1.29
28年上期	1.15(2)	1.22(4)	1.28

資料：『ダイヤモンド』1920年6月1日号、21年4月1日号、22年7月1日号、24年3月21日号、28年5月1日号、同年6月21日号による。
 (1)は「大会社」、(2)は大日本人肥、(3)は「2、3流会社」、(4)は日東硫肥の各原価として記載されている。市価は『経済年鑑』による同月または半期平均。

注：強過磷1呎（7.5貫入）の原価。

た。そのため、在庫増に伴う金利負担の増大と市況悪化に對して、中小経営がいち早く採算割れに追い込まれ、協調から離脱する可能性が強かつた。そのことは、過磷酸市場のカルテル活動を不安定にさせる重要な原因となつていた。すでにふれたような減産率に対する増減の規定、すなわち「減産数量係数」が規約に盛り込めていたのはそのためであった。

(1) 日本化成肥料協会『燃酸肥料工業の歩み』一九七二年、三七頁。以下、過磷酸石灰工業史については、同書及び前掲『肥料問題研究』による。

表4-4 主要企業の販売シェア
(単位: %)

	大日肥		多木		住友		その他	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
1920	34.2	30.3	2.3	12.3	5.6	9.6	57.9	47.8
21	35.0	20.9	6.3	4.0	5.2	8.7	53.5	66.4
22	30.7	22.8	6.5	10.2	6.9	4.3	55.9	62.7
23	57.6	43.3	8.8	12.2	5.0	9.0	29.0	35.5
24	48.4	39.8	11.4	12.9	10.2	11.0	30.0	36.3
25	49.3	34.2	10.4	9.9	7.8	6.5	32.5	49.4
26	46.9	37.8	9.1	12.2	7.3	9.0	36.7	41.0
27	42.4	33.9	11.4	12.7	10.5	12.4	35.7	41.0
28	39.6	31.6	8.3	12.0	11.3	12.8	40.8	43.6
29	42.3	34.0	9.3	13.0	12.1	13.1	36.3	39.9
30	44.9	32.8	9.9	12.5	12.6	14.2	32.6	40.5

資料：表4-3と同じ。

3）。そのため「過磷酸石灰の製造業者は相當大なる倉庫を設備し置き、不需要期に於ては多量の製品を貯蔵し、需要期に於て急速に多量の製品を出荷し得る様にして置く」と言わた。⁽³⁶⁾こうした生産と販売の季節的な不均衡は、製品在庫投資に応じた金利負担を通して經營を圧迫していた。⁽³⁷⁾そのため、この負担に耐えられない企業が製品の投売りに転じて市況を崩落させることもしばしばであった。しかも、その季節変動が地域的に大きく異なることは、例えば住友や多木のように西南日本に製造拠点を有する企業に有利な条件を付与していた。表4-4のように両社は下期シェアが高く、秋肥需要地に立地することによって在庫負担を相対的に軽減されていたのである。こうしたことによつて強過磷1呎（7.5貫入）の原価もともしばしばであった。しかし、そのことは企業規模間に格差が生じなかつたわけではなかつた。⁽³⁸⁾前後で違う。一九二〇年代に生産費は低下したが、それでもこの規模間格差は縮小しなかつた。

- (1) 大正八年一月至同六月 「過磷酸製造業者會報告」が残されており、同業者会の名称が使われるのは一九二〇年のことであつた。従つて、下谷氏の叙述は誤りではないかと思われる。
- (2) 「磷酸肥料工業の歩み」四二頁。
- (3) 「最近肥料問題」二二三頁。
- (4) 前掲「磷酸肥料工業の歩み」四一頁。
- (5) 同右、四三頁。
- (6) 実質的な協議が同業者会で行なわれながらも、名義的に連合会が入札に参加したのは、同業者会が入札について三井物産を窓口に依頼したことに基づいていると思われる。なお、アンガウル鉱石のほか、ラサからも共同購入を行なつた例もあるが（一六年一〇〇万トン）、ラサ島磷酸鉱株式会社「事業報告書」第八期、三貢、その他の輸入鉱については不明である。燃鉱輸入業者には、増田、鈴木、三菱、三井、久原、高田商会などがあつたが、次第に三井・三菱に集中するようになつてゐた（三菱商事『立業貿易録』、一九五八年、五〇五頁）。
- (7) 「施肥の近状と前途」『ダイヤモンド』一九二一年一月一日号、二九頁。
- (8) 前掲「商品年鑑」第一回、五〇八頁。
- (9) 東洋経済新報「本邦重要事業史」一九二三年、九五頁。
- (10) 曹達晒粉同業会「改訂増補 日本曹達工業史」化学工業時報社、一九三八年、二二七頁により、設立年別に集計した。
- (11) 前掲「商品年鑑」第一回、五〇八九頁。
- (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) (33) (34) (35) (36) (37)
- 産を窓口に依頼したことに基づいていると思われる。なお、アンガウル鉱石のほか、ラサからも共同購入を行なつた例もあるが（一六年一〇〇万トン）、ラサ島磷酸鉱株式会社「事業報告書」第八期、三貢、その他の輸入鉱については不明である。燃鉱輸入業者には、増田、鈴木、三菱、三井、久原、高田商会などがあつたが、次第に三井・三菱に集中するようになつてゐた（三菱商事『立業貿易録』、一九五八年、五〇五頁）。
- 「施肥の近状と前途」『ダイヤモンド』一九二一年一月一日号、二九頁。
- 「輸入高及びラサ島からの移入高の推移については、前掲『本邦重要事業史』九八頁参照。
- 「ラサ島磷酸の成績」『ダイヤモンド』一九二〇年一月二一日号、一八頁。
- 「施肥界の近状と前途」『ダイヤモンド』一九二一年七月二一日号、一二三頁。
- 「要するに内地需要の急減はもとより對外輸出も激減し、為めに滞貯の山積となつて、製品市場は奔落したが更に生産業者は手持磷酸石の暴落に依つて、多大の損失を受け、この二重の打撃に依つて製肥會社は非常なる痛手を蒙つた」（前掲『本邦重要事業史』九七頁）。
- 強過磷酸（高度物）七・五貫（一呎）、東京卸売価格。『東洋經濟 経済年鑑』各年。以下、価格については特に断らぬ限り、同資料による。
- 前掲「施肥の近状と前途」三〇頁。なお、東洋経済は二一年初頭の在庫高を約一三万トンと推定している（ニ需給状態より見たる施肥）『東洋經濟新報』一九二一年五月二一日号。
- 「施肥肥料の大過剰と市況の前途」『ダイヤモンド』一九二一年四月一日号。
- 前掲「磷酸肥料工業の歩み」四八頁。なお、同書は、六月二〇日の項に「過磷酸同業者会（東西月並会）規約成立」と記しているが、この規約が後述する同業者会規約を指すのか、同業者会の下部組織であつた月並会の規約を指すのか不明である。
- 「大正九年下半期同業者會定期總會会務報告」「過磷酸石灰工業統制關係資料7」による。以下二一年一月までの経過も同報告による。
- 「大正拾年上半年同業者會々務報告」（同右）。
- これについては、例えば前掲「施肥の近状と前途」三〇頁参照。
- 前掲「大正九年下半期同業者會定期總會会務報告」。
- 「過磷酸石灰工業統制關係資料7」の「協議錄」綴に収められている同業者會々務報告は、二三年上期、二四年下期などの欠落がある。従つて断定はできないが、現存する資料には管見の限り、規約制定の経過を見出すことはできない。
- 前掲「肥料問題研究」一〇四頁。なお規約文は、同書一〇四七頁に収録されている。
- この場合、単に原料用硫酸の生产能力だけでなく、混合機の数・容量、粉碎機の数・容量、化成室の数・容量・化成回数・製品および原料鉱の貯蔵能力が、標準生産量を決定する条件となつていたことは、二七年以後の減産協定が硫酸使用量を基準とする制限であつたことと若干差異がある。
- この点は、同業者會々員が、価格協定について会員資格を持つたまま、アウトサイダーとして活動しうることを意味し、同業者會の活動を極めて分かりにくくしている。二九年七月からの生産制限について住友と多木が欠席戰術をとつたことも、こうした協定の拘束力に関する同業者會の二様の対応の文脈のなかで考えておく必要があると思われる。
- 大日本紡績連合会の操短規定が、この時期に中小紡の操短緩和を容認する方向にあつたこと、セメント連合会が生産制限に累進率を採用したことなどと同様の方策であつたと思われる。詳しくは、本書第三、八章参照。
- 石川一郎『化学肥料』日本評論社、一九三四、三八頁。
- 東洋経済は、各社の社債・借入金残高と生産高から一呎（一〇貫入）当り利子負担を推定しているが、これによると二一

四年下期で、大日本人肥二〇銭、帝国人肥八銭、新鴻硫酸八銭、ラサ五七銭、日東硫肥七銭であった（人肥會社の不振と病根「東洋経済新報」一九二五年五月二日号、二九一三〇頁）。ラサの場合には累積欠損による借入金負担が高いなど、これら全てが製品在庫投資によるものではないが、連合会のまとめた強過磷酸一〇貫の原価一円四七銭（金利を含まず）、のうち、鉱石代七〇銭、硫酸代三六銭と原料費の占める比重が極めて高かつたから、八銭前後の利子負担であつたとしても製造費に対する影響は極めて大きかつたと言えよう（帝国農會調査部『肥料政策ニ関スル参考資料』第貳輯、一九二六年一〇月）。

(38) この点は、佐藤の「低度工業的特質」の指摘以来、最近の下谷氏の研究まで、やや一方的に強調されすぎたようである。下谷氏の場合、そのためにカルテル統制が脆弱となつて大日本人肥のトラスト化が進展することを主張しているが、トラスト化に示される大日本人肥の突出的な位置を前提とするカルテル統制の特質をも考慮されねばなるまい（下谷前掲書、四七一五九頁）。

第三節 減産協定下の生産拡大

一 ラサ島焼鉱会社の失敗

過磷酸同業者会の成立後、その主目的であつた減産協定が結ばれるまで、約二〇カ月の月日を要した。その理由の一つは、各社の自主的な減産の効果のため一九二〇年末までに著しく在庫が減少したことであつた（図4-1）。しかし、同時に注目しなければならないのは、この間の同業各社の足並みの乱れであり、とりわけラサの独自の動きが攬乱要因となつたことであつた。

自社産の原料鉱石を持ち、原料価格で優位に立つと考えられていたラサは、一九一九年に過磷酸設備を増設、翌二〇年に大阪晒粉を合併して硫酸製造能力を増強し、業界第二位の設備能力をもつて業界の席捲を企てていた。⁽¹⁾ その具体的な表現が、二一年初めからの販売攻勢⁽²⁾と、同年中の焼鉱買占め計画であつた。二一年春季のアンガウル焼鉱石入札に際し、連合会から袂を分つて単独で入札に参加したラサは、前掲表4-1の通り、二八円一五銭で三万トンを落札した。輸移入鉱石中で最安値のアンガウル焼鉱石の価格を引上げ、自社鉱石の販売を有利に導こうとしたのである。⁽³⁾ ラサの鉱石は普通物原料で、輸移入鉱の殆どは高度物原料であつたから直接の競争関係はないといわれたが、この両市場をおさえ、原料供給者としての独占的位置を築こうとしたのであつた。こうした動きは、同年七月に、フランス焼鉱会社が、ナウルとオーシャンの二つの鉱石の大部⁽⁵⁾をイギリスに独占的に供給する一〇年契約を結んだことか

ら一層拍車をかけられた。ラサは、右二鉱石の輸入が制限されることを前提として、残る高度物原料の供給地であるマカデヤと一〇カ年五万トンの契約を結び、さらにアンガウル焼鉱石を引続き競争入札で落札することにより、高度物原料の独占を計画した。

しかし、ラサの計画は、同業他社の反発を引き起こし、対抗して焼鉱石の輸入を企てるものが出るなど、恐慌後の原料過剰を加重し、業界協調を阻害することになった。こうしたなかで、市価の低落と金利負担の増加に耐え切れず、大阪アルカリなど在庫品の投売りに転ずるものが出始め、市況は春肥需要期に一時反発をみせたものの七月から再び低迷した。そのため、ラサは、二一年八月以降、過磷酸の「売止め」を標榜して過磷酸市価の引上げを企てた。過磷酸価格の上昇によつて生産拡大を促し、焼鉱石消費の増加を企図したのである。同業者会各社が、ラサの原料独占計画に対抗して同社からの買付を抑制し、あるいは既契約分の引取を延期して、手持の原料の消化を進めるなどの措置をとつていただけである。⁽⁹⁾その結果、同年秋には高度物原料の不足が懸念されるに至り、既述の在庫水準の低下とラサの「売止め」とあいまつて、過磷酸市価は一円五〇銭まで回復した。⁽¹⁰⁾

しかし、一〇月二〇日の秋季アンガウル焼鉱石入札で再度ラサが落札し、しかも落札価格が春季に比べて一三%安であつたことから市況は悪化し始めた。⁽¹¹⁾価格の回復に刺激されて生産を増加したものがあつたことも重なつて、⁽¹²⁾同業者会は、一月上旬、懸念されていた高度物原料不足に対処するため、ラサからの焼鉱石共同購入を決定し、ラサとの協調を保とうとした。⁽¹³⁾割安のアンガウル焼鉱石の使用による生産費引下げは同業者会各社の共通の利益であつたし、原料鉱石の自給によつて競争力が強いと考えられたラサが、鉱石在庫増加に耐えかねて過磷酸の安値攻勢をかけてくることを避けることが必要であつたからである。

しかし、翌二二年にはいると、市況悪化は明白となつた。前年秋の価格上昇期に先高を見越して買進んでいた問屋

筋が手持品の処分のために「成行売」に転じたからであつた。⁽¹⁴⁾しかも一月末、ラサの買占計画の中心人物であつた松本常務が病死し、ラサの経営方針の転換が見込まれ、ラサの計画を利用して過磷酸価格の引上げを図つていた同業者会の方針も維持できなくなつた。松本常務の死後、ラサは三月末決算で総額五一六万円の欠損を計上し、「独占計画」の失敗と経営破綻を暴露した。⁽¹⁵⁾同業者会は二月上旬には市場の安値製品の買上げによつて市価の維持を企てたが、市況の若干の反発を呼んだものの功を奏せず、ついに生産制限協定の締結に合意するに至つたのである。⁽¹⁶⁾

二 減産協定の成立

一九二二年三月、同業者会は同月一日から「現在の生産状態を基準として関西側は三割、関東側は二割の生産制限を実行する」ことを決定した。⁽¹⁷⁾組織的な減産が開始されたのである。この協定は、減産の基準を「現在の生産状態」とするなど、すでにふれた同業者会規約とは異なる内容を含んでいたが、「各社の技術者中より調査委員を選定して各工場を監督せしめ、一方に於て各社より保證金を徴し、萬一違反者の生じた場合の制裁に備える事に決した」と報じられているように、規約に類似した内容をもつていた。⁽¹⁸⁾

しかし、減産協定の効果は期待されたほどではなかつた。大阪アルカリを筆頭にラサなど手持品処分のために販売攻勢に出たからである。⁽¹⁹⁾その結果、低落傾向にあつた市価は五月に一円一八銭にまで惨落し、投売りの行なわれた大阪では一円内外の取引もみられるほどであった。⁽²⁰⁾経営破綻に直面していた大阪アルカリ、ラサのこうした対応は、その後も同業者会の市場統制に対する不安定要因となつた。

同業者会は、六月上旬の会合で、①ラサの鉱石在庫を同業者会においてなるべく引取ること、②減産率を引上げ、関東、関西とも三五%とすること(但し、ラサは三〇%)、を決定した。⁽²¹⁾同業者会のアウトサイダーに留まつていたラ

表4-6 減産協定の推移

(単位: %)

年次	期間	減産率	年平均減産率
1922	① 3/1~5/31	20	22.2
	② 6/1~11/15	35~40	
1923	③ 3/1~12/31	35	29.2
1924	④ 1/1~6/30	35	35.0
	⑤ 7/1~		
1925	~6/30	35	34.0
	⑥ 7/1~12/19	35	
1926	⑦ 5/15~12/15	10~23	14.2
	⑧ 12/16~		
1927	~1/15	100	16.5
	⑨ 1/16~5/15	20	
	⑩ 5/16~9/15	21.6	
	⑪ 9/16~10/13	31.6	
1928	⑫ 7/16~8/31	20	12.5
	⑬ 9/1~12/31	30	
1929	⑭ 1/1~6/30	20	24.4
	⑮ 7/1~9/30	20	
	⑯ 10/1~		
	~1/31	37.5	
1930	⑰ 2/1~8/31	20	28.1
	⑱ 9/1~10/31	30	
	⑲ 11/1~11/19	40	
	⑳ 11/20~12/31	50	

注: 詳しくは『肥料問題研究』108~109頁を参照。年平均減産率は、減産率×期間ウェイトの年計。

三 生産の拡大と市価の回復

一九二二年三月からの減産協定の推移は、表4-6の通りであった。これを、年平均の減産推定率でみると、二四

あつたものの、翌二三年一月の渋沢栄一の裁定によつて成案をみ、同年五月末には市場シェア五割を超える大日本人人造肥料が成立することが確定した。

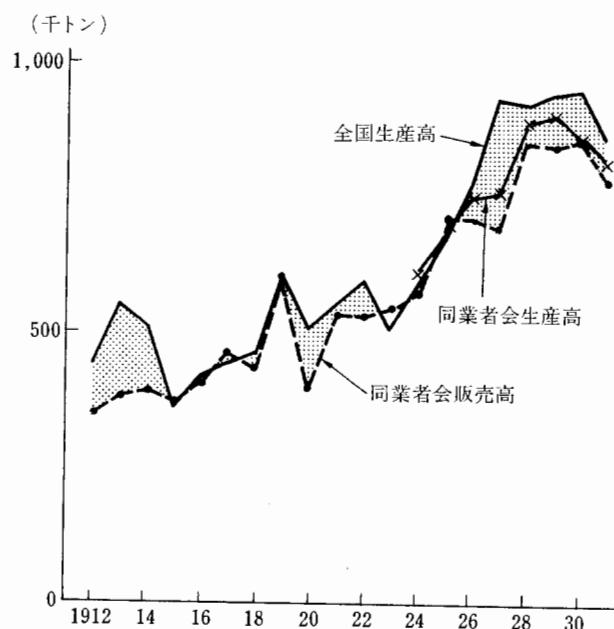
そこで、二月中旬に同業者会は、三社合同の経緯につき報告を求めた後、減産協定の協議を再開し、同年末まで第二次制限と同様の方法をもつて生産を制限することを決議した。⁽³⁰⁾ こうして、二五年一二月二〇日をもつて第六次制限が打切られるまで、第三次から第六次の二年一〇カ月に及ぶ生産制限が開始されることになったのである。

協調関係の強化に伴つて過磷酸価格は六・七月には一円五〇銭台に回復していった。しかし、この価格上昇は同じ時期における硫安価格の暴騰の影響を受けた面が強く、九月以降、硫安価格が平静を取り戻すにつれて、価格の傾向的な低落へと転じた。⁽²⁴⁾ そのため、一月中旬の協定期間終了をひかえて同業者会各社に足並みの乱れを生じ、関東側の減産継続要求に関西側が反対し、大日本人肥・関東酸曹ら有力経営が減産撤廃論に転換するに至るなど紛糾するなかで、一一月十五日に協定は期限切れを迎えた。各社は自由操業にはいった。その結果、市況は一層悪化し、一二月初めには「某社の如きは其日々の運転資金に窮して製品の出来次第、九十銭内外の安値を以て投出して居る」と報じられるなど、年初以上の低落相場となつた。

こうした事態に対処するため、一二月三日、同業者会は「生産制限ニ関シ各社熟考ノ上次回ノ會合ニ於テ決定ヲ求ムルコト」を決議し、再び減産協定締結に向つて検討を開始せざるを得なくなつた。⁽²⁸⁾ この間、減産協定による業界秩序の維持と市価の回復に対する効果に疑問を抱き始めていた大日本人肥と関東酸曹は、事業の合同による業界秩序を見出すべく協議を開始し、一二月初めには日本化学肥料を含めた三社合同に原則的に合意した。⁽²⁹⁾ 二二年当時、市場シェア上位三社（合計五八・六%）の合同計画は、過磷酸工業の大規模な再編成をもたらすものであった。そのため、同業者会の協議は、合同計画の成行きを見守る形となり、一時中断した。合同計画は、三社間に若干の対立が

サの投売りを抑えるため、九万トンに達するといわれたラサの焼鉱石を同業者会各社が原料輸入に先立つて買入れることで前年来のラサとの対立を解消していくことが狙いであった。二年に前年の倍近い一〇・二%のシェアを獲得した大阪アルカリは投売りの口火を切つたとはいえ、二二年には再び五%以下のシェアに後退しており、これに代つて八・一%（二一年一・九%）にシェアを伸ばしたラサの方が市場統制には脅威であったからである（後掲表4-7参照）。

図4-3 過磷酸石灰の生産高・販売高



資料：全国生産高は『肥料要覧』による。他は、表4-7、4-10による。

が得られず、二五年五月以降、不成立の観測がなされるままに立ち消えとなつた。⁽⁴¹⁾その直接の理由は、住友の消極的な態度と、これに同調した多木のために業界の合意が成立しなかつたからであつた。しかし、より重要なことは、二五年三～四月に一円四〇銭を下廻つた過磷酸価格が六月には一円五四銭、九月には一円六九銭と上昇し、以降、二六年秋まで一年余り、一円五〇銭前後の相場を維持し、同業者会加盟各社の販売高も、二五年上期には前年同期比一七%増に止まつていたが、下期には、同じく四九%増と記録的な伸びを示したことである。⁽⁴²⁾市況の好調のもとで、同業者会は、カルテル協定の強化の必要性を認めなくなつていた。

以上のような生産拡大と市価の安定化は、言うまでもなく、肥料需要の増加に支えられていた。米麦価、繭価の好調が金肥需要の増大を可能にしていたからである。こうした条件の下で、過磷酸工業の公称能力に対する生産実績は、二年の三七%から、二四年四九%、二五年五四%、二六年六一%と徐々に回復していった。⁽⁴³⁾設備過剰といわれた状況のなかで、拡張投資が抑えられ、操業率上昇による生産増加が生じた。設備余力が存在し、需要が拡大する限り、こうした対応は同業者会に大きな龟裂を呼ぶもので

%前後の減産協定が結ばれていた。しかし、一見、奇妙なことであるが、減産が強化されていた二三年～五年はもともとが、その協定内容との関係でみれば規制力が弱かつたという通説を支持しているかに見える。しかし、少なくとも第六次制限が撤廃される二五年末まで、同業者会の販売高も歩調を合わせて増加し、過磷酸価格も比較的安定していたことに着目する必要がある。⁽³¹⁾二二年まで、生産過剰にあつた過磷酸工業は、二三年の大畠な生産減少の後、需給の不均衡をまぬがれていたのである。

こうした変化をもたらした契機は、関東大震災による京浜地区工場の減産であった。⁽³²⁾震災による被害は、ラサ・日工場にも若干の被害が及んだ。⁽³³⁾損害額は三一一万円、関東六工場の設備の四三%が罹災したのである。⁽³⁴⁾その結果、関東市場の供給不足から、一〇～一一月の秋肥需要期に価格が一円八〇銭に騰貴するなどの影響が生じた。⁽³⁵⁾

市況の好調は二四年にはいつても続き、市価は中小經營でも十分な利益のあがる水準に達していた（前掲表4-5）。そのため、主として関西各社が生産拡大に転じ、住友・多木・神島人造・帝国人肥などの販売シェアが目立つて上昇した。この間、大日本人肥は、二四年八月に北海道市場の拠点であつた函館工場を火災で失うなど連年の事故もあつて、販売シェアを大きく後退させた。

二四年下期には再び市況は一円四〇銭前後に低落したが、その理由は例年の下期需要減に加えて、上期の好調に刺激された問屋筋の思惑買が在庫増につながつたこと、原料焼鉱石の供給過剰が顕在化したことであつた。⁽³⁶⁾そのため、二四年一〇月末には、ラサの小野義夫が共同販売会社設立を提唱し、同業者会は、その実現に向つて協議にはいつた。

しかし、この共同販売計画は、詳細な規約案、契約書案が作成されて実現の一歩手前までいつたものの、住友の同意

表4-7 各社別販売高

(単位:トン、%)

	1913	1919	1920	1921	1922	1923	1924	
大日本人肥	185,633	47.9	204,761	34.1	129,056	32.5	149,505	29.9
関東酸曹	47,839	12.3	73,661	12.3	37,226	9.4	64,804	13.0
日本人造	38,029	9.8	42,941	7.1	11,236	28.0	93,870	18.8
神島人造	—	—	—	—	3,450	0.9	99,293	18.5
台湾肥料	—	—	—	—	5,501	1.1	13,226	2.5
帝国人肥	—	—	—	—	3,071	0.6	7,358	1.4
大阪アルカリ	29,036	7.5	40,391	6.7	1,748	0.4	13,943	2.8
日東硫肥	* 2,625	0.7	—	—	21,611	5.4	50,771	10.2
北陸人造	* 30,000	7.7	19,665	3.3	330	0.1	10,838	2.7
多木製肥	—	—	—	—	10,515	2.6	11,948	2.4
住友肥料	1,519	0.4	24,574	4.1	52,418	8.7	26,501	6.7
新潟硫酸	3,975	1.0	57,634	9.6	29,115	7.3	38,715	7.8
日本硫曹	—	—	8,918	1.5	7,969	2.0	9,713	1.9
合計	387,698	100	600,713	100	397,200	100	499,466	100
大日肥系小計	271,501	70.0	321,363	53.5	280,968	70.7	316,751	63.4
					535,234	100	550,076	100
					334,426	62.4	318,046	57.8
					297,604	51.1	297,604	51.1

表4-7 (つづき)

	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931	
大日本人肥	320,175	42.5	315,019	43.7	280,965	39.6	323,066	35.9
神島人造	31,312	4.2	35,805	5.0	37,320	5.3	48,559	5.4
台湾肥料	16,140	2.1	15,679	2.2	10,219	1.4	9,450	1.1
帝國人肥	37,890	5.0	37,073	5.1	34,249	4.8	37,174	4.1
大阪アルカリ	17,741	2.4	11,040	1.5	22,883	3.2	44,138	4.9
日東硫肥	24,883	3.3	38,415	5.3	32,606	4.6	30,776	3.4
北陸人造	12,184	1.6	19,118	2.2	13,650	1.9	22,174	2.5
多木製肥	76,781	10.2	73,721	10.2	83,719	11.8	82,369	9.2
住友肥料	54,345	7.2	56,966	7.9	78,814	11.1	102,143	11.4
新潟硫酸	45,098	6.0	13,950	1.9	14,936	2.1	16,751	1.9
日本硫曹	5,918	0.8	7,943	1.1	5,569	0.8	5,700	0.6
東洋人造	—	—	—	—	—	—	4,373	0.5
グアンノ製肥	—	—	—	—	—	—	12,930	1.5
大日本特許	—	—	—	—	—	—	14,655	1.7
合計	753,930	100	721,223	100	709,496	100	899,408	100
大日肥系小計	405,517	53.7	453,031	62.8	418,242	58.9	493,163	54.8
					511,163	59.3	506,096	58.6
					437,053	55.8	437,053	55.8

資料:表4-3と同じ。
注:ケイ線より上部は大日本人肥系会社。合計はその他をも含む。

表4-8 輸出奨励金の支給

(単位：円)

	1926	1927	1928	1929	1930
大日本肥木	1,904	1,080	2,195	956	39,090
多ラ	1,364	68	1,215	540	3,854
サ		54	54	135	1,075
住友	192	54		640	11,578
台湾	359	950	853	203	3,727
大阪グアノ					10
計	3,833	2,206	4,334	2,482	59,333
輸出総量(t)	1,414	817	1,599	916	10,947

注：奨励金率：1926～29年はトン当たり2円70銭、
30年はトン当たり5円40銭、ただし配給肥料は
2円70銭。

表4-9 操業率の推移

(単位：千トン、%)

	1926年 推定能力	操業率			1929年 推定能力
		1924	1925	1926	
大日本肥木	665	40.3	44.2	47.6	600
多ラ	107	65.2	72.0	69.2	130
大阪アサ	66	29.5	24.8	24.1	50
住友	82	85.5	78.3	91.3	130
ラ	133	51.0	89.0	81.7	140
帝國	34	72.4	114.5	112.0	44
日本	42	49.8	55.5	97.6	55
その他	104	49.5	60.2	78.0	225
計	1,233	49.8	58.4	63.3	1,374

資料：1926年の能力は『ダイヤモンド』
1926年3月1日号、29年の能力は
美濃部亮吉『カルテル・トラスト・
コンツェルン』改造社、1931、下、
184頁。

えながら、順次設備の改修を進める方が望ましかった。それ故、操業率がさらに上昇し、供給増加の余力が失われれば、減産協定を継続することさえ無意味であった。二五年末の減産打切りはこうした条件に基づいていた。

第三は、輸出奨励金の新設であった。⁵¹ 二五年六月に同業者会は、過磷酸の輸出奨励のため、アンガウル磷酸石の配分量に基づいて同業者会が徴収していた宣伝費積立金から、トン当たり二円七〇銭（一呎七・五貫入で八銭弱に相当）の輸出奨励金を支出することを決定した。⁵² 支給実績は表4-8の通り、極めて少額で、輸出拡大が在庫調整に意味をもつたとは言い難いが、問屋等からは市価回復の要因と受けとられた。

これらの事情は、表4-9の各社操業率の推定から裏付けられる。公称能力の推定値に資料上の制約があるが、二

はなかつた。もちろん、それは減産協定が厳格に守られていたことを意味するわけではなかつた。減産協定は、制裁規定が存在したとしてもその適用の記録はなく、各社の生産量のガイドラインとして抑制的に作用するというのがせいぜいのところであつた。⁴⁵

それでも、第六次制限まで過磷酸市況が安定し、業界各社の協調的な態度が維持された理由⁴⁶ は、次の二点にあつた。第一に、五割前後の圧倒的な地位を誇る大日本人肥が、住友・多木以下のシェアの拡大を容認し、自らの販売シェアを低下させることで競争を回避する姿勢を保つたことである。表4-7の通り、大日本人肥の販売シェアは、二三年の五二・八%から二八年の三五・九%へと一貫して低下したのである。もちろん、大日本人肥の対応が後退の一方であつたという評価は適切ではない。大日本人肥は、二五年に帝国人肥、二六年に大阪アルカリ、日東硫酸に資本参加して系列化していた。これらの三社は、大阪アルカリがやや遅れるものの、大日本人肥への系列化を契機にシェアを拡大していた。系列化に伴い、販路の一部を大日本人肥が分与した可能性が高いのである。従つて、大日本人肥の販売シェアの低下は、そうした大日本人肥系のシェア拡大を図った結果という面をも持つていた。その結果、大日本人肥系の販売シェアは、二四～六年に一一%強増加した。大日本人肥は下位企業への資本参加によつて、市場への影響力を維持しつつ、競争を回避する方向に動いていたのである。

第二の理由は、連続した業績不振から、会員各社の実際能力が公称能力に比べて大きく低下していたことであつた。二五年秋には、設備が老朽化し、とくに硫酸鉛室は半数近くが修繕の時期にきていたと報じられていた。⁴⁸ 二四年の推計では公称能力年一〇四万トンに対し、実際能力は八二～三万トンであつた。⁴⁹ 従つて、二五～六年に生産実績が七〇万トンを超えるに至ると、各社は供給余力を失いつつあつた。そのため、市況の好転に乗じて突出的に生産を拡大し得る条件も小さかつたし、むしろ、減産協定を前提に生産拡大を相互に牽制し、あるいは問屋筋の思惑的な動きを抑

五～六年の操業率は、五割以下の大日本人肥、二割台の大坂アルカリを除き、概して高率になっていた。通年平均の減産率が二五年の三五%から二六年の一四%に減少したにもかかわらず、日東硫肥を除き、この間に有力会員の操業率に大きな変化はなかった。むしろ、二五年の帝国人肥、二六年の日東硫肥の急上昇が、大日本人肥の系列化の時期に重なることの方が印象的であった。つまり、大日本人肥は、自らの操業率を低く抑え、需給調整の負担を専ら引受けることで同業者会の協調を維持し、その系列化の進展によって、販売シェアの後退を補いながら、価格の安定化を実現しようとしていた。こうした対応は、二六年五月の減産協定再開に際し、大日本人肥三三%、ラサ二〇%、住友・多木一七%～一〇%から、台湾肥料・日本硫曹・新潟硫酸の一〇%まで、販売シェアの高い会員が高率の減産を実施することを決定した同業者会の態度にも貫かれていた。⁵³ 同業者会は、こうした大日本人肥の対応を支えとして、市場への影響力を行使し得たのである。もちろん、これには大きな限界があった。操業率の上昇は、設備拡張を呼ぶ危険性があつたし、設備改修が進めば供給余力が増大して再び生産調整を実施しなければならなくなることはむしろ当然のことであつたからである。

- (1) 「ラサ島燐礦の前途」『ダイヤモンド』一九二〇年六月一日号。
- (2) 販売攻勢については、後掲表4-16からみてそれほど大きな影響を与えたとは考えにくい。むしろ、この年の販売シェアの変化は大阪アルカリの攻勢が大きかったことを示している。しかし、当時の報道は「ラサや大日本人肥が新聞廣告を利用して、自社製品の大宣傳を行つて居る」（『過磷酸肥料の大過剰と市況の前途』『ダイヤモンド』一九二一年四月一日号、一五頁）とか、「ラサ島燐礦は今春以来、人肥會社の不買同盟に對して、同社直接の販賣政策をとり、一般會社が一圓三四十錢處迄に販賣せるに對し、ラサ側は一圓二十錢以下にて供給し、大宣傳を行ふてゐる」と、その販売攻勢を伝え、ラサが「一呎を一圓に賣つても相當の利益がある」とその競争上の優位を強調していた（『燐肥界の慘状』『東洋経済新報』）。
- (3) ラサの「買占め計画」については、「燐礦石入札不調の眞相」『ダイヤモンド』一九二二年五月一日号、「燐礦石の再入札」同、五月一日号、「燐礦石拂下げと需給の前途」同、一〇月二二日号、を参照。
- (4) 過磷酸には、燐酸分一五%の普通物（通常一呎一〇貫入で販売）と、一九・五%の高度物（同一呎七・五貫）があり、主として鉱石の燐分品位によつて使用原料を異にしており、「高度物は主として関東及び東北方面に需要され、低度物（普通物）は関西及び北海道方面に需要されて居る」といわれた（『過磷酸』『ダイヤモンド』一九二三年五月一日号、二九頁）。
- (5) 東洋経済によれば、「今後十年間その全部を英國へ供給することになった」と報じられているが（「人肥界と燐礦石」『東洋経済新報』一九二一年一〇月八日号、三三頁）、ダイヤモンドでは「大部分」となつており、同年、関東酸曹がオーシャン鉱を輸入したことを伝えている（前掲「燐礦石拂下げと需給の前途」一七頁）。
- (6) 同「燐礦石拂下げと需給の前途」一七頁。
- (7) 「過磷酸肥料の前途」『ダイヤモンド』一九二一年一〇月一日号、三七頁。
- (8) 「ラサ島燐礦の近狀」『ダイヤモンド』一九二一年八月二二日号、三七頁。
- (9) 「ラサ燐礦の今期」『ダイヤモンド』一九二一年三月一日号、七三頁。
- (10) このことは、ラサの計画が部分的には成功していたことを示しているようにも思われるが、高度物原料の不足の理由の一端は、アンガウル鉱石の積取が諸設備の破損と労働力不足とで遅れたためであつたという（前掲「人肥界と燐礦石」三三頁）。
- (11) 恐慌以来全体していた日東硫肥の操業の再開は、この回復を表現していた（「燐肥の需給と目先觀」『ダイヤモンド』一九二三年一月一日号、五二頁）。
- (12) 「燐肥の軟化事情」『ダイヤモンド』一九二一年一一月一日号、一九頁、「ラサ島の配當とア礦問題」同、四一頁。
- (13) 「過磷酸市況の前途」『ダイヤモンド』一九二三年三月一日号、二八頁によると「思惑增産」を試みたものとして、神島人造、多木製肥、大阪アルカリの名があげられている。
- (14) 「大正十年下半期同業者會々務報告」『過磷酸石灰工業統制關係資料7』
- (15) 前掲「過磷酸市況の前途」一七頁。
- (16) 「ラサ島の決算と減資」『ダイヤモンド』一九二三年一月一日号。なお、欠損の内訳は、ラサの「第拾八期事業報告」

によると経常損失四一萬円のほか、貯蔵鉱の評価損二五五万円、貯蔵品・貯蔵製品評価損一一八万円、有価証券評価損三三万円などで、これに対して内部留保一〇四万円を取崩したほかはラサ島鉱区の評価益を計上して收支を粉飾しているのである。

(17) 前掲「過磷酸市況の前途」二七頁。

(18) 「肥料の操短擴大と市況の前途」『ダイヤモンド』一九二三年四月一一日号、一七頁。なお、東洋經濟は「三月中旬以降

関東側は二割五分、関西側は三割の操短」と報じているが(『過磷酸肥料の操短擴張』『東洋經濟新報』一九二三年八月五日号、一九頁)、佐藤寛次前掲書(二〇八頁)では、三月の制限率を一律二割としており、同業者会の会務報告には記録がないため、どれも確証はない。ここでは、最も早い時期の記事に従つておく。

(19) 前掲「肥料の操短擴大と市況の前途」一七頁。

(20) 「過磷酸好化と斯業者今後の計畫」『ダイヤモンド』一九二三年七月一日号、一二一頁。

(21) 同前、および「肥料界の振興策」『ダイヤモンド』一九二三年六月一日号、一六頁。

(22) 前掲「肥料界の振興策」(大正十一年上半期同業者會定期總會々務報告書)『過磷酸石灰工業統制資料7』。なお、これと並行して「共同販売所設立」が計画され、規約案が作られるなど大日本人肥など関東三社を中心とした動きがみられたが、実現しなかつた(前掲「過磷酸好化と斯業者今後の計畫」二二頁)。

(23) 前掲「過磷酸肥料の操短擴張」一九頁は、過磷酸価格の回復を「他動的原因に影響せられた處が大きい」と評価している。

(24) 関東市場については、「三大會社たる大日本人肥、関東酸曹、日本化学肥料の三社は、去る七月以来、関東市場に於て三割五分の操短協定と同時に一圓五十錢の市價協定を行ふたに拘らず、酸曹先づ十錢安に賣向ひ、人肥は更に安く、日本化肥も又遅れてこれに應戦するに至り、かくて市價は四十錢臺より二十錢臺に下り、遂には「圓臺を下廻るに至つた」と報じられている(『人肥會社の採算難』『東洋經濟新報』一九二三年一月一八日号、二〇頁)。

(25) 「肥料業不振の内容」『ダイヤモンド』一九二三年九月二一日号、一四頁。

(26) 「肥料操短の立消」『ダイヤモンド』一九二三年一二月一日号、一五頁、「肥料界の混乱と前途」同、一二月二一日号、一八頁。

一八頁。ダイヤモンド社は、大日本人肥らのこうした減産撤廃論を、晒粉操短撤廃が「大會社が其實力を以て小會社を壓迫する利己的行動であつ」たことと同じ理由に基づくものと批判していた。

前掲「肥料操短の立消」一六頁。

(27) 「大正十一年下半期同業者會定期總會務報告」『過磷酸石灰工業統制關係資料7』。

(28) 三社合同の経過については、前掲『大日本人造肥料株式會社五十年史』一〇一～一一一頁参照。

(29) 前掲「大正十一年下半期同業者會定期總會務報告」。

(30) 少なくとも、下谷氏など先行する研究はこの点をほとんど無視し、過磷酸工業は「慢性的過剩生産状況」と指摘するにとどまっている。

(31) 『工業統計五十年史』(資料篇2、一二七頁)では、一二一～三年に七〇%の増産が記録されているが、この数値は府県別にみると欠落があつて二三年の生産量が著しく過小で信頼できない。全体に『工場統計表』には同様の欠落があつて信頼度が低く、『農商務統計表』『商工省統計表』の方が実状に近いが、それによつても二三年の生産量は神奈川が集計から落ちているため過小となつており、「肥料要覧」が最も適当と考えられる。

(32) 被害状況については、「人肥の損害と配當」『ダイヤモンド』一九二三年一〇月一日号、「人肥製造諸會社」『東洋經濟新報』一九二三年一〇月六日号を参照。

(33) 前掲『大日本人造肥料株式會社五十年史』一一三～四頁。

(34) 前掲「人肥製造諸會社」三〇頁。

(35) 前掲「人肥製造諸會社」三〇頁。

(36) 「肥料市況の前途」『ダイヤモンド』一九二三年一二月二二日号。この価格騰貴は、罹災による減産のほか、震災による火災で營業倉庫等に保管されていた在庫が一〇〇万呎以上も焼失したことによる品薄が影響していた。

(37) 「最近の燒肥界」『ダイヤモンド』一九二四年三月二一日号。

(38) 函館工場は、業界唯一の北海道所在工場で大日本人肥の北海道供給量の半分を生産していた(『人肥の工場焼失』『ダイヤモンド』一九二四年九月一日号)。

(39) 「過磷酸市價の低落」『ダイヤモンド』一九二四年六月二一日号、「燒礦石の輸入増と燒肥の採算割」同、七月一日号。

(40) 「過磷酸共同販賣計畫の經過」『ダイヤモンド』一九二五年三月一日号。

(41) 「燒肥共同販賣不成立か」『ダイヤモンド』一九二五年五月二二日号。

なお、共同販賣計畫の経緯は次の通りであった。この計畫は二四年一〇月末の同業者会における、ラサの小野義夫の提案に、帝国人肥の白石らが同調したことを発端としていた。この案を受けて数回の非公式接渉の後、一二月一六、七の両日

に大阪俱楽部において共同販売計画有志会が開かれた。出席者は帝国人肥一人、ラサ三人、住友肥料二人、多木肥料二人、大日本人肥三人の合計二人であつた。有志会席上、小野義夫は、価格低落によつて損失を強いられている状況について「販賣系統ヨリ云へハ特約人中間商人即チ問屋或ハ地方商人トノ関係ヨリ其間複雜ナルアリ、又延取引慣習ノ弱点ヲ有ス故ニ價格ニ安定ナク、販賣経費ハ濫費ノ弊ニ陥リ、需給ヲ調節スルトコロノ減産契約ニハ制裁ナキヲ以テ不徹底ナリ」などの問題点を指摘し、約一時間にわたつて共同販売の必要性を力説した。焼鉱石買占めの失敗後、多額の負債を抱え金利負担のなかで経営再建にあえいでいた同社からみれば、価格引上げは是非とも必要であった。

小野提案に対し、帝国人肥、大日本人肥の二社は同調の意向を示し、住友肥料・多木肥料の代表者は各社の態度を保留したまま、「個人として」は賛成の意見を表明した。そこで、具体案として、セメント連合会にならつた価格協定と、関西硫酸販売会社に類似した共販会社との二案が比較検討され、一六日中に共同販売会社案が成案をみた。その骨子は資本金二千三百万円の共販会社を設立して販売業務を全面的に移管し、統一商標を使用し、各社選出の業務執行委員による協議で各月の生産量、各社割当量を決定するというものであつた。つまり、同業者会を基盤としつつ、共販会社による生産販売両面にわたる統制の強化が目的となつていて。この案に基づき、二五年初めには、「共同機関設立趣意書」「過磷酸共同販賣ニ付協定書」「過磷酸共同販賣ニ関スル契約證」が作成された。「契約證」には上述の骨子案に対応して設備能力を基準とする月別生産割当のほか、三年間の増設中止など注目すべき規定が盛込まれていた。しかし、この計画は実現せず、二五年三月二日の同業者会定期総会、四月一〇日の臨時同業者会の議題として検討されたことは事実であるが、その後、公式の記録からは立ち消えとなつた。

(42) 「過磷酸肥料好變」『ダイヤモンド』一九二五年七月一日号、「肥料暴騰と今後」同、八月二一日号、「肥料暴騰と今後」

『東洋經濟新報』一九二五年九月一二日号。

(43) 「過磷酸販賣高の激増と前途」『ダイヤモンド』一九二六年九月二一日号。

(44) 生産能力は、二四年を除き、野村証券株式会社調査部「我國主要産業の諸構成」大同書院、一九二九年、七一一頁、二四年は「燃肥市況不振の真因と斯業の前途」『ダイヤモンド』一九二四年一〇月一日号による。二二年数値が一致するのと同一系列の推計として用いた。生産量は「肥料要覧」による。なお、生産能力推計には、一九二二年を約一一二万トン（野村証券調は一三九万トン）とする推計も存在する。この推計は、『本邦重要事業史』→小島精一『日本金融資本論』→佐藤『肥料問題研究』→下谷『日本化学工業史論』という順に孫引きされている。各社別の内訳があるため重要なデータ

(45) (46) タではあるが、帝国人肥、東亞肥料を欠いている。他方、前述の野村証券調査では、台湾肥料（東亞）を含む（全国能力の約一・五%）から、国内生産高と対比するときには操業率を若干過小に評価しているなどの問題がある。なお、後掲表4-9では、二六年についてダイヤモド社の推計を用いたため公称能力（野村証券調一二八万トン、ダイヤモンド調一二三万トン）に若干の差があるが、いずれにしても、操業率が上昇していたことは誤りではない。

(47) (48) 一九二五年上期の「過磷酸同業者會定期総會報告」は大阪アルカリが「餘儀ナキ事情ノ為メ生産制限ニ繼續参加難被成旨通知」してきたことを報告しているが、この事実は、減産協定が不十分ながらも会員各社に対して一定の拘束力をもつていたことを示しているようと思われる。

(49) (50) (51) (52) (53) (54) (55) (56) (57) (58) (59) (60) (61) (62) (63) (64) (65) (66) (67) (68) (69) (70) (71) (72) (73) (74) (75) (76) (77) (78) (79) (80) (81) (82) (83) (84) (85) (86) (87) (88) (89) (90) (91) (92) (93) (94) (95) (96) (97) (98) (99) (100) (101) (102) (103) (104) (105) (106) (107) (108) (109) (110) (111) (112) (113) (114) (115) (116) (117) (118) (119) (120) (121) (122) (123) (124) (125) (126) (127) (128) (129) (130) (131) (132) (133) (134) (135) (136) (137) (138) (139) (140) (141) (142) (143) (144) (145) (146) (147) (148) (149) (150) (151) (152) (153) (154) (155) (156) (157) (158) (159) (160) (161) (162) (163) (164) (165) (166) (167) (168) (169) (170) (171) (172) (173) (174) (175) (176) (177) (178) (179) (180) (181) (182) (183) (184) (185) (186) (187) (188) (189) (190) (191) (192) (193) (194) (195) (196) (197) (198) (199) (200) (201) (202) (203) (204) (205) (206) (207) (208) (209) (210) (211) (212) (213) (214) (215) (216) (217) (218) (219) (220) (221) (222) (223) (224) (225) (226) (227) (228) (229) (230) (231) (232) (233) (234) (235) (236) (237) (238) (239) (240) (241) (242) (243) (244) (245) (246) (247) (248) (249) (250) (251) (252) (253) (254) (255) (256) (257) (258) (259) (260) (261) (262) (263) (264) (265) (266) (267) (268) (269) (270) (271) (272) (273) (274) (275) (276) (277) (278) (279) (280) (281) (282) (283) (284) (285) (286) (287) (288) (289) (290) (291) (292) (293) (294) (295) (296) (297) (298) (299) (300) (301) (302) (303) (304) (305) (306) (307) (308) (309) (310) (311) (312) (313) (314) (315) (316) (317) (318) (319) (320) (321) (322) (323) (324) (325) (326) (327) (328) (329) (330) (331) (332) (333) (334) (335) (336) (337) (338) (339) (340) (341) (342) (343) (344) (345) (346) (347) (348) (349) (350) (351) (352) (353) (354) (355) (356) (357) (358) (359) (360) (361) (362) (363) (364) (365) (366) (367) (368) (369) (370) (371) (372) (373) (374) (375) (376) (377) (378) (379) (380) (381) (382) (383) (384) (385) (386) (387) (388) (389) (390) (391) (392) (393) (394) (395) (396) (397) (398) (399) (400) (401) (402) (403) (404) (405) (406) (407) (408) (409) (410) (411) (412) (413) (414) (415) (416) (417) (418) (419) (420) (421) (422) (423) (424) (425) (426) (427) (428) (429) (430) (431) (432) (433) (434) (435) (436) (437) (438) (439) (440) (441) (442) (443) (444) (445) (446) (447) (448) (449) (450) (451) (452) (453) (454) (455) (456) (457) (458) (459) (460) (461) (462) (463) (464) (465) (466) (467) (468) (469) (470) (471) (472) (473) (474) (475) (476) (477) (478) (479) (480) (481) (482) (483) (484) (485) (486) (487) (488) (489) (490) (491) (492) (493) (494) (495) (496) (497) (498) (499) (500) (501) (502) (503) (504) (505) (506) (507) (508) (509) (510) (511) (512) (513) (514) (515) (516) (517) (518) (519) (520) (521) (522) (523) (524) (525) (526) (527) (528) (529) (530) (531) (532) (533) (534) (535) (536) (537) (538) (539) (540) (541) (542) (543) (544) (545) (546) (547) (548) (549) (550) (551) (552) (553) (554) (555) (556) (557) (558) (559) (560) (561) (562) (563) (564) (565) (566) (567) (568) (569) (570) (571) (572) (573) (574) (575) (576) (577) (578) (579) (580) (581) (582) (583) (584) (585) (586) (587) (588) (589) (590) (591) (592) (593) (594) (595) (596) (597) (598) (599) (600) (601) (602) (603) (604) (605) (606) (607) (608) (609) (610) (611) (612) (613) (614) (615) (616) (617) (618) (619) (620) (621) (622) (623) (624) (625) (626) (627) (628) (629) (630) (631) (632) (633) (634) (635) (636) (637) (638) (639) (640) (641) (642) (643) (644) (645) (646) (647) (648) (649) (650) (651) (652) (653) (654) (655) (656) (657) (658) (659) (660) (661) (662) (663) (664) (665) (666) (667) (668) (669) (670) (671) (672) (673) (674) (675) (676) (677) (678) (679) (680) (681) (682) (683) (684) (685) (686) (687) (688) (689) (690) (691) (692) (693) (694) (695) (696) (697) (698) (699) (700) (701) (702) (703) (704) (705) (706) (707) (708) (709) (710) (711) (712) (713) (714) (715) (716) (717) (718) (719) (720) (721) (722) (723) (724) (725) (726) (727) (728) (729) (7210) (7211) (7212) (7213) (7214) (7215) (7216) (7217) (7218) (7219) (7220) (7221) (7222) (7223) (7224) (7225) (7226) (7227) (7228) (7229) (72210) (72211) (72212) (72213) (72214) (72215) (72216) (72217) (72218) (72219) (72220) (72221) (72222) (72223) (72224) (72225) (72226) (72227) (72228) (72229) (72230) (72231) (72232) (72233) (72234) (72235) (72236) (72237) (72238) (72239) (72240) (72241) (72242) (72243) (72244) (72245) (72246) (72247) (72248) (72249) (72250) (72251) (72252) (72253) (72254) (72255) (72256) (72257) (72258) (72259) (72260) (72261) (72262) (72263) (72264) (72265) (72266) (72267) (72268) (72269) (72270) (72271) (72272) (72273) (72274) (72275) (72276) (72277) (72278) (72279) (72280) (72281) (72282) (72283) (72284) (72285) (72286) (72287) (72288) (72289) (72290) (72291) (72292) (72293) (72294) (72295) (72296) (72297) (72298) (72299) (722100) (722101) (722102) (722103) (722104) (722105) (722106) (722107) (722108) (722109) (722110) (722111) (722112) (722113) (722114) (722115) (722116) (722117) (722118) (722119) (722120) (722121) (722122) (722123) (722124) (722125) (722126) (722127) (722128) (722129) (722130) (722131) (722132) (722133) (722134) (722135) (722136) (722137) (722138) (722139) (722140) (722141) (722142) (722143) (722144) (722145) (722146) (722147) (722148) (722149) (722150) (722151) (722152) (722153) (722154) (722155) (722156) (722157) (722158) (722159) (722160) (722161) (722162) (722163) (722164) (722165) (722166) (722167) (722168) (722169) (722170) (722171) (722172) (722173) (722174) (722175) (722176) (722177) (722178) (722179) (722180) (722181) (722182) (722183) (722184) (722185) (722186) (722187) (722188) (722189) (722190) (722191) (722192) (722193) (722194) (722195) (722196) (722197) (722198) (722199) (722200) (722201) (722202) (722203) (722204) (722205) (722206) (722207) (722208) (722209) (722210) (722211) (722212) (722213) (722214) (722215) (722216) (722217) (722218) (722219) (722220) (722221) (722222) (722223) (722224) (722225) (722226) (722227) (722228) (722229) (722230) (722231) (722232) (722233) (722234) (722235) (722236) (722237) (722238) (722239) (722240) (722241) (722242) (722243) (722244) (722245) (722246) (722247) (722248) (722249) (722250) (722251) (722252) (722253) (722254) (722255) (722256) (722257) (722258) (722259) (722260) (722261) (722262) (722263) (722264) (722265) (722266) (722267) (722268) (722269) (722270) (722271) (722272) (722273) (722274) (722275) (722276) (722277) (722278) (722279) (722280) (722281) (722282) (722283) (722284) (722285) (722286) (722287) (722288) (722289) (722290) (722291) (722292) (722293) (722294) (722295) (722296) (722297) (722298) (722299) (722300) (722301) (722302) (722303) (722304) (722305) (722306) (722307) (722308) (722309) (722310) (722311) (722312) (722313) (722314) (722315) (722316) (722317) (722318) (722319) (722320) (722321) (722322) (722323) (722324) (722325) (722326) (722327) (722328) (722329) (722330) (722331) (722332) (722333) (722334) (722335) (722336) (722337) (722338) (722339) (722340) (722341) (722342) (722343) (722344) (722345) (722346) (722347) (722348) (722349) (722350) (722351) (722352) (722353) (722354) (722355) (722356) (722357) (722358) (722359) (722360) (722361) (722362) (722363) (722364) (722365) (722366) (722367) (722368) (722369) (722370) (722371) (722372) (722373) (722374) (722375) (722376) (722377) (722378) (722379) (722380) (722381) (722382) (722383) (722384) (722385) (722386) (722387) (722388) (722389) (722390) (722391) (722392) (722393) (722394) (722395) (722396) (722397) (722398) (722399) (722400) (722401) (722402) (722403) (722404) (722405) (722406) (722407) (722408) (722409) (722410) (722411) (722412) (722413) (722414) (722415) (722416) (722417) (722418) (722419) (722420) (722421) (722422) (722423) (722424) (722425) (722426) (722427) (722428) (722429) (722430) (722431) (722432) (722433) (722434) (722435) (722436) (722437) (722438) (722439) (722440) (722441) (722442) (722443) (722444) (722445) (722446) (722447) (722448) (722449) (722450) (722451) (722452) (722453) (722454) (722455) (722456) (722457) (722458) (722459) (722460) (722461) (722462) (722463) (722464) (722465) (722466) (722467) (722468) (722469) (722470) (722471) (722472) (722473) (722474) (722475) (722476) (722477) (722478) (722479) (722480) (722481) (722482) (722483) (722484) (722485) (722486) (722487) (722488) (722489) (722490) (722491) (722492) (722493) (722494) (722495) (722496) (722497) (722498) (722499) (722500) (722501) (722502) (722503) (722504) (722505) (722506) (722507) (722508) (722509) (722510) (722511) (722512) (722513) (722514) (722515) (722516) (722517) (722518) (722519) (722520) (722521) (722522) (722523) (722524) (722525) (722526) (722527) (722528) (722529) (722530) (722531) (722532) (722533) (722534) (722535) (722536) (722537) (722538) (722539) (722540) (722541) (722542) (722543) (722544) (722545) (722546) (722547) (722548) (722549) (722550) (722551) (722552) (722553) (722554) (722555) (722556) (722557) (722558) (722559) (722560) (722561) (722562) (722563) (722564) (722565) (722566) (722567) (722568) (722569) (722570) (722571) (722572) (722573) (722574) (722575) (722576) (722577) (722578) (722579) (722580) (722581) (722582) (722583) (722584) (722585) (722586) (722587) (722588) (722589) (722590) (722591) (722592) (722593) (722594) (722595) (722596) (722597) (722598) (722599) (722600) (722601) (722602) (722603) (722604) (722605) (722606) (722607) (722608) (722609) (722610) (722611) (722612) (722613) (722614) (722615) (722616) (722617) (722618) (722619) (722620) (722621) (722622) (722623) (722624) (722625) (722626) (722627) (722628) (722629) (722630) (722631) (722632) (722633) (722634) (722635) (722636) (722637) (722638) (722639) (722640) (722641) (722642) (722643) (722644) (722645) (722646) (722647) (722648) (722649) (722650) (722651) (722652) (722653) (722654) (722655) (722656) (722657) (722658) (722659) (722660) (722661) (722662) (722663) (722664) (722665) (722666) (722667) (722668) (722669) (722670) (722671) (722672) (722673) (722674) (722675) (722676) (722677) (722678) (722679) (722680) (722681) (722682) (722683) (722684) (722685) (722686) (722687) (722688) (722689) (722690) (722691) (722692) (722693) (722694) (722695) (722696) (722697) (722698) (722699) (722700) (722701) (722702) (722703) (722704) (722705) (722706) (722707) (722708) (722709) (722710) (722711) (722712) (722713) (722714) (722715) (722716) (722717) (722718) (722719) (722720) (722721) (722722) (722723) (722724) (722725) (722726) (722727) (722728) (722729) (722730) (722731) (722732) (722733) (722734) (722735) (722736) (722737) (722738) (722739) (722740) (722741) (722742) (722743) (722744) (722745) (722746) (722747) (722748) (722749) (722750) (722751) (722752) (722753) (722754) (722755) (722756) (722757) (722758) (722759) (722760) (722761) (722762) (722763) (722764) (722765) (722766) (722767) (722768) (722769) (722770) (722771) (722772) (722773) (722774) (722775) (722776) (722777) (722778) (722779) (722780) (722781) (722782) (722783) (722784) (722785) (722786) (722787) (722788) (722789) (722790) (722791)

表4-10 各社別生産高

	1924		1925		1926		1927		1928	
大日本人肥	268,043	44.4	294,128	41.5	316,414	41.2	291,251	38.0	304,343	33.9
神島人造	24,446	4.0	31,778	4.5	39,686	5.2	40,481	5.3	51,533	5.7
台湾肥料	13,223	2.2	15,746	2.2	14,213	1.8	14,996	2.0	7,230	0.8
帝国人肥	24,476	4.1	38,708	5.5	37,853	4.9	38,126	5.0	37,069	4.1
大阪アルカリ	19,463	3.2	16,444	2.3	15,911	2.1	30,281	3.9	49,703	5.5
日東硫肥	20,906	3.5	23,344	3.3	40,894	5.3	34,590	4.5	30,191	3.4
北陸人肥	11,111	1.8	12,139	1.7	20,006	2.6	15,349	2.0	32,550	3.6
多木	69,645	11.5	76,781	10.8	73,721	9.6	83,719	10.9	82,369	9.2
住友	70,046	11.6	64,046	9.0	74,666	9.7	99,413	13.0	106,256	11.8
ラサ	68,119	11.3	118,789	16.7	109,024	14.2	91,388	11.9	95,370	10.6
新潟	8,636	1.4	11,794	1.7	17,779	2.3	19,451	2.5	19,298	2.1
日本硫曹	5,933	1.0	5,666	0.8	8,085	1.1	7,005	0.9	4,061	0.5
東洋人造	—	—	—	—	—	—	—	—	25,084	2.8
グアノ製肥	—	—	—	—	—	—	—	—	23,599	2.6
大日本特許	—	—	—	—	—	—	—	—	28,980	3.2
合計	604,050	100	709,376	100	768,244	100	766,054	100	897,630	100
大日肥系小計	305,712	50.6	380,360	53.7	464,971	60.5	449,725	58.7	480,069	53.6

資料：『ダイヤモンド』1927年4月1日、30年3月1日、32年3月1日各号によ
多木と28—29年の大日本特許は販売高、28年住友は28年12月21日号、29年10

立)も二七年九月版の『肥料要覧』から主要工場

この両社の対抗を軸に、既存企業の鉛室の改修等による製造能力の拡大に伴い供給力が増加するなかで、東洋人造・大阪グアノ・大日本特許などが新規参入し、二七年ごろから市場は競争的な色あいを強めた。三社の参入時点が必ずしも明確ではないが、二六年六月設立の東洋人造は同年一二月から操業を開始し、大阪グアノ(二四年二月設

(単位：トン、%)					
	1929		1930		1931
357,679	39.1	338,000	39.4	276,119	38.5
43,444	4.8	41,785	4.9	34,574	4.8
13,328	1.5	6,872	0.8	8,881	1.2
27,469	3.0	26,651	3.1	21,306	3.0
48,161	5.3	37,418	4.4	25,315	3.5
34,249	3.7	31,466	3.7	26,587	3.7
→大日肥へ合併					
90,409	9.9	92,282	10.7	94,039	13.1
111,311	12.2	118,770	13.8	81,363	11.3
89,213	9.8	72,617	8.5	59,629	8.3
16,114	1.8	22,444	2.6	14,173	2.0
7,489	0.8	19,421	2.3	7,326	1.0
17,096	1.9	15,641	1.8	15,322	2.1
21,503	2.4	17,542	2.0	16,655	2.3
26,663	2.9	17,860	2.1	36,338	5.1
914,122	100	858,800	100	719,038	100
524,329	57.4	482,192	56.1	393,382	54.7

る。合計の不一致は原表のまま。ただし、月1日号で訂正。

一九二〇年代半ばの生産拡大と市況の回復は、各社の拡張的投資と新規参入を招いた。その口火を切ったのが住友であった。同社は二五年に関東市場への進出を計画し、鶴見地区に一万坪の用地を購入して年産四万トンの工場建設を企てた。同年の住友の生産実績が六・四万トン、能力推定約七万トンであつたから、同社としてはかなり大幅なシェア上昇をねらつた投資計画であった。この計画は、同業者会の激しい反発にあり、渋沢栄一の仲介で中止された。住友はその代償として二六〇七年に鉛室各一基を新居浜に増設することを同業者会に認めさせた。関東市場を主力工場の販売地域とする大日本人肥の利害が、ここには反映していたと言つてよい。同業者会は、二六年以降、住友の販売拡張を容認せざるを得なくなつたが、これに対抗するようにして、大日本人肥は関西の帝国人肥、大阪アルカリをすでにふれたようく系列化する一方、二六〇七年に函館工場の復旧、日窒鏡工場の買収によつて、北海道・九州の両市場で優位を確保しようとした。隣接する市場への販売を主力とする同業者会各社のなかで、全国的な工場配置をもつ大日本人肥には、生産費の安さを利して九州・北海道など遠隔の市場への販売網を広げる住友の販売拡張は、もつとも直接の影響が予想されたからであった。

第四節 カルテル統制の弛緩

一 新設拡張と三二日間全休

の一覧に加えられた。⁽³⁾ 従つて、この参入の影響は少なくとも一七年には現われていたと言つてよい。実際、同業者会一二社の生産高は表4-10のように微減を記録したにもかかわらず、全国生産高は、二七年に前年比一九%増を記録し（前掲図4-13）、二八年の参入三社の生産シェアは八・六%に達したのである。こうして、二六年には推定二〇万トン前後であつた過磷酸生产能力は、二九年には一三七万トン、三四四年には二〇八万トンへと急増し、業界は増設拡張の時代にはいったのである。

しかも、市況は二六年下期から軟化し始めた。⁽⁴⁾ 同年上期から第六次生産制限の打切りによる自由生産と新規参入で供給量が増加した。そのため、同業者会の生産高は二六年に前年比八%増であつたにもかかわらず、販売高は四%強減少することになった。供給過剰が顕在化しつつあつた。そのうえ、六月以降、硫安市況が急激に悪化し、肥料価格は全般に前年比安の状況に追い込まれたのである。

こうした事態に対応して、同業者会は二六年一〇月二八日に、一二月一五日より三二日間全休を決議した。⁽⁵⁾ 同業者会は、当初三五%減産案を検討したが、過去の協定実績からみて「限産の徹底を期する為めには、一定期間操業全休の手段による外なし」との強硬意見に転換したと伝えられている⁽⁶⁾。全休の方法は各社代表委員が立会のうえ主要機械を封鎖するものであつたが、住友・多木の二社は参加せず、「或る程度の限産を行ふ」という紳士協定にとどめたことに特徴があつた。

三二日間全休は、住友・多木を除く同業者会一〇社の月産能力八・七万トンに対しても二割の減産協定中であつたことを考慮すれば、約七万トンの供給減をもたらしたと考えられる⁽⁷⁾。その結果、二五・六年と一・三月期に増加していた人造肥料在庫高は、二七年には一月をピークに急減し、東京市場の価格は一・六月に二六%上昇して前年並の高水準に回復した。同じ期間に硫安価格も八%上昇したとはいえ、前年同月比で一四%安で（前掲図4-2）、二七年上期

には、繭価、米価も前年に比べて低落していたから、この過磷酸価格の回復は際立つていた。⁽¹⁰⁾ その理由は、全休終了後も同業者会が二割減産を協定し、「それを眞面目に厳守して来た」と報じられるような状態が生まれたことに基づいていた。⁽¹¹⁾

このように、三二日間全休以後の同業者会のカルテル活動は効を奏し、市況は好転した。しかし、硫安価格の下落が続くなど市場環境は依然として悪く、住友・多木の両社が全休に不参加であつたうえに、新規参入によつて同業者会の市場統制力は弱体化していた。同業者会の組織を拡充し、一層強固なカルテル組織を結成する試みが生じたのはそのためであつた。

二 過磷酸連盟会の挫折

一九二七年八月、肥料調査委員であつた斎藤藤四郎（大阪グアノ製肥代表社員、帝國人肥取締役）は、台湾肥料を除く同業者会一社と東洋人造を歴訪し、同業各社の懇談会開催を呼びかけた。⁽¹²⁾ 名目は、肥料調査会の審議に対応する業界の方針を協議することであつた。

八月二十五日、宝塚ホテルで開かれた全国過磷酸製造業者の懇談会において、斎藤は「過磷酸聯盟會ノ組織ニ就テ」の私案を提出し、同業者が「此際完全ナル『カルテル』即チ、一、生産ノ調節、一、配給ノ圓滑、一、價格ノ公正、ヲ目的トスル團體ヲ組織シ其基準ヲ農產物價格ノ高低ニ順應」して價格を統制することを提案した。これに対しても、各社は新組織結成の協議を進めることに原則的に合意し、價格協定の基準、減産率などについての検討を直ちに開始した。その結果、減産率は二五日中に三六・五%（翌二六日にラサの申出で三一・六%に変更）、價格は一円三五錢を標準として地方別に関東・関西の各月並会で細目を定めることが決定され、過磷酸連盟会の規約を起草することにな

つた。

過磷酸連盟会の規約案は、同業者会一二社と東洋人造、大阪グアノの計一四社の参加を予定し、幹事一名（大日本肥）、世話役二名（日本硫曹、帝國人肥）を置くほか、事務は人造肥料連合会の理事に委嘱し、同業者会の宣伝費積立金から経費を支弁するなどの内容をもつていた。⁽¹⁴⁾ ただ、二六日の協議では、多木、住友、東洋人造の三社が態度を保留したため、制裁規定など未解決のまま連盟会結成の具体的な準備にはいり、右三社の同意を条件に発足することになった。そこで、齊藤他四名の委員が八月末に三社を歴訪し、正式加盟は保留するものの同一歩調をとるとの意向を確認した。三社の了解を得たと判断した四委員は、九月六日、大阪ホテルに再び同業各社を招き（多木欠席）、過磷酸連盟会を組織することを決議し、規約を決定した。翌七日までの協議の結果、九月一六日から翌二八年一月末まで三一・六%の減産を実施すること、「北海道、信州、甲州、静岡、新潟、富山」を東西の「入合地」として他の地域についてはそれぞれ関東、関西の月並会に一任して価格を統制することを基本とする協定が成立した。⁽¹⁵⁾ これに基づき、関西では、大阪工場渡一円三三銭を基準とし、名古屋（運賃一六銭加算）、中国（大阪に同じ）、門司（運賃六銭加算）、などが決定され、関東では大日本人肥工場渡一円三五銭を基準として、茨城一円四六銭、青森南部一円五五銭などの地域別値段が協定された。

この過磷酸連盟会のカルテル協定は、幹事会社である大日本人肥に特別の役割を与えていたことに特徴があつた。すなわち、「聯盟會々員中減産率以上自己制限ヲナスモ製品多額ニ停滯セシ場合ハ其希望ニヨリ聯盟會幹事會社ハ一時之ヲ買上タルモノトス」と規定され、在庫品を二ヵ月間、大日本人肥が買上げることになつていて、在庫増大による資金難からの投売りを防止するためであつた。また、関東側の価格は大日本人肥工場渡を基準とする同社品の地域別値段を協定し、「福島本線、宮城、山梨、静岡、長野」（後三県は「入合地」）を除く地域では他社が二〇三銭安の価格地域別値段が協定された。

で販売することを認めていた。このように、過磷酸連盟会は大日本人肥にカルテル協定維持のための負担を負わせていたが、それはすでに述べたような同業者会の性格を継承し、より明確にしたものであつた。つまり、過磷酸連盟会は、大日本人肥主導の過磷酸カルテルの組織強化策という性格を持つていたのである。

しかし、こうして成立した過磷酸連盟会による統制は、極めて短命に終わつた。その経緯は次の通りである。⁽¹⁶⁾ 一〇月一日、東西に分かれて各社の操業および在庫の状況を調査していた生産調節委員は、住友が八月下旬の懇談会で休止中と報告していた鉛室二基が操業中であることを確認した。住友もこの事実を認めたが、過磷酸連盟会の協定に同一歩調をとるとの約束は価格協定についてのみ有効であるとの回答を示し、連盟会側が「セメテ一鉛室位休止スル」ことで協調的態度を示すべきだと申入れたのに対しても応じなかつた。その後、両社間の交渉に行違いもあつて、過磷酸連盟会は、住友が紳士協定に違反したと態度を硬化させた。その結果、一〇月一三日、過磷酸連盟会は東京会館において総会を開き、「一、本會ハ住友ノ行動ヲ不信ト認ム、一、本會ハ之ヲ解散ス」の二項を決議し、発足後四〇日足らずで解散した。⁽¹⁸⁾

過磷酸連盟会の挫折は、二六〇七年の新規参入と増設の後始末をめぐって、大日本人肥主導の業界再編の動きに住友が抵抗し、両社間に激しい対立があつたことを示していた。両社の争いは、「住友の不信行為」を主張する連盟会四委員の声明や、住友の反論など文書による応酬が続いて泥仕合の様相を呈し、感情的な対立が増幅され、その結果、「住友の乱売戦」と呼ばれた販売競争の激化を生み出した。⁽²⁰⁾ この事件をきっかけに、住友に批判的な報道論調が明確となつた。しかし、この販売競争の原因を単に「住友の不信行為」にだけ帰るすることは早計であろう。確かに、住友は一方で四阪島の煙害防止を大義名分とし、さらには住友幹部の方針と称して協定に正式参加を拒み、アウトサイダーとしての自由を保とうとしていた。それが、同業各社の不満をつのらせ、対立の火種となつていたことも事実である。

表4-13 東京・小樽入港人造肥料

(単位:トン)

入港地	東京		小樽				
	合計	新居浜	合計	伏木	東京	神戸	大阪
1924	25,719	3,865	37,086	5,242	8,164	5,128	
25	16,553	4,362	35,394	4,740	19,622	4,479	2,701
26	7,148	2,270	43,242	5,147	17,542	4,505	1,492
27	17,280	6,250	44,903	6,395	19,927		5,798
28	20,593	11,587	41,218	7,165	3,802	5,137	10,869
29	33,759	11,689	25,538	5,532			6,417
30	60,324	8,734	33,106			7,009	6,480

資料:『大日本帝国港湾統計』各年。

- 注: 1) 東京1929-30年は単に肥料と分類して横浜
経由の豆粕等が計上されているため、合計
から横浜出港分を除いたが数値は連続して
いない。
2) 小樽は28年まで人造肥料、29-30年は過
磷酸の数値。
3) 空欄は不明

つた。むしろ、海上輸送の便と生産費の安さを利用して、九州・北海道・東北に販売網をもつ例外的な存在であった。もつとも住友の具体的な販売活動を知り得る資料は限られている。新居浜(御代島)港から積出される人造肥料の数量は、生産増加に対応して拡大しているが⁽²¹⁾、二二～二年にについて大阪、門司などへ船積されたことが判明するものの、二三年からは全てが函館港向と表示されていて実態が明らかにできない。しかし、他方で小樽、東京など(ただし、小樽には新居浜出港品の数量は記録されていない)からみると(表4-13)、とくに二七年から東京で新居浜出港量が、また小樽で大阪出港量が急増していることが知られる。統計の信頼度が低いので断定は避けねばならないが、右の事実は住友の販売が二七～九年に東京市場経由のものが急増したこと、関西製品の北海道向販売も同様に増加したこと

を示すと思われる。

一九二〇年代の過磷酸市場の地域別構成を直接知る手掛りはないが、販売肥料の消費高は表4-14のようになり、関東以北と九州で顕著な増加を示しており、とくに三二年でみると過磷酸消費が東日本に偏っていたことを知ることができる。これに対して工場所在地は、関西に偏在していたから、相対的には西日本で競争が激しく価格も、図4-4のように二七年まで「西低東高」の乖離を示していた。東京に主力工場を置く大日本人肥が、関東以北に優位を占めていたことは、先の過磷酸連盟会における関東側の価格決定方式によつても知られるが、他方で、

は、繰り返し指摘しているようにラサ、大阪アルカリなどの違反が目立つていた。それ故、住友の鉛室二基操業を契機に噴出した両社の対立の内実について、改めて検討する余地があるといえよう。

三 住友の乱売戦

住友の生産高が一九二六～七年に急増した理由は、既述のように同業者会に對して非協調的であつたとは言えない。少なくとも、価格面では、繰り返し指摘しているようにラサ、大阪アルカリなどの違反が目立つていた。それ故、住友の鉛室二基操業を契機に噴出した両社の対立の内実について、改めて検討する余地があるといえよう。

表4-11 住友の生産・販売シェア
(単位:%, トン)

	販 売 シ エ ア	生 産 シ エ ア	生 産 超 過 高	大日本 人肥 生産超 過高
1922	5.9	(6.1)		
23	6.4	(8.0)		
24	10.5	11.6	9,052	6,071
25	7.2	9.0	9,701	△26,047
26	7.9	9.7	17,700	1,395
27	11.1	13.0	20,599	10,286
28	11.4	11.8	4,113	△18,723
29	12.4	12.2	4,267	16,841
30	13.1	13.8	5,880	△17,508

資料:表4-7, 4-10による。()
は『住友化学工学株式会社史』³²
頁による。

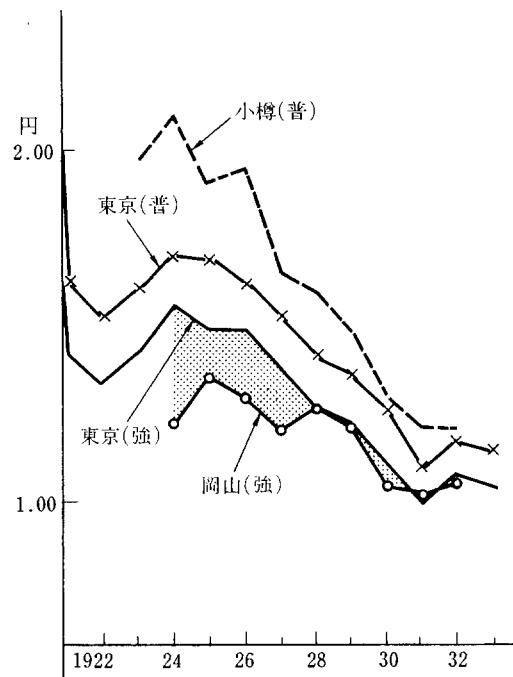
表4-12 住友の地方別販売高比率
(単位: %)

	1927	1928	1929	1930
北 海 道	7.8	9.4	10.4	14.7
関 東・東 北	18.7	17.1	15.4	12.2
中 部 織	12.7	11.2	11.3	10.8
中 国・四 国	5.2	5.2	4.9	6.1
九 州 湾	23.3	20.7	22.9	23.1
九 台 鮮 他	20.3	20.9	22.0	21.1
朝 そ の 他	5.3	10.8	6.1	3.4
	5.9	4.7	6.6	6.9
	0.1	0.0	0.3	1.7

資料:麻島昭一『戦間期住友財閥経営史』³³
204頁より作成。1927年の合計は100
%にならないが、原表のまま。

しかも、同社の販
売市場は(表4-12)
全国に広がり、
競争の激しい近畿市
場への依存度が低か
し、在庫増加を甘受
する形で対応してい
えつつ生産を拡大
した。

図4-4 地域別価格



資料：東京は『肥料要覧』による。小樽、岡山は各商工會議所『統計年報』各年による。

注：(強)は高度物7.5貫一匁、(普)は普通物10貫一匁の価格。

住友の攻勢は二八年初めまで続
き、在庫の増大による中小経営への
圧迫が強まつた。そのため、二
月頃から同業者会の協調再建の動
きが強まり、その気運のなかで価
格が回復し、「住友肥料の乱売が止
んだ」と報じられることになつた。⁽²⁶⁾

ようとした大日本人肥は、住友の
販売攻勢によつて御膝元である東
京市場を荒らされる結果を招いた
のである。

硫安価格の低落に引きずられて九月中に前年比一二錢安の一円三三錢であった市価は、過磷酸連盟会の解散が報じられる、一二月まで低落し、一円一五錢と二三年末以来の安値を記録した。カルテル協定の決裂に市況は敏感に反応し、一月にはラサ、大阪アルカリが金融難から投売りを敢行して市価は低落の一途をたどつたのである。⁽²⁵⁾この間、住友は着実に販売シェアを拡大し、下期シェアでは前年の9%から二七年の一三・四%と増加し、これに対応するよう、大日本人肥のシェアが三・九%低下した（前掲表4-4）。とくに注目すべきは、東西の価格差が二八年には解消したことであつた（図4-4）。函館・鏡の両工場の操業によって北海道・九州での競争力を強め住友の増設に対抗し

表4-14 地方別販売肥料消費高

(単位：万円、%)

	1923	1929	1932	1932(過磷酸)
北海道	545	2.0	866	2.9
東北	2,065	7.6	2,665	8.9
関東	5,249	19.4	6,340	21.2
中部	7,948	29.3	7,944	26.6
近畿	3,992	14.7	3,997	13.4
中国	2,494	9.2	2,245	7.5
四国	1,783	6.6	1,989	6.7
九州	3,024	11.2	3,826	12.8
合計	27,100	100.0	29,872	100.0
			19,351	100.0
			1,980	100.0

資料：農務省農務局『肥料要覧』大正14年2月、農林省農務局『肥料要覧』昭和4年度、昭和7年度、鉱石会『硫酸原料に関する調査』昭和11年度。

大日本人肥が同業者会によるカルテル統制を推進し、多少の犠牲を払つてもその維持に努めた理由は、こうした関東市場での優位を保とうとしたからであつたと推定される。そして、少なくとも二七年まで、それは「西低東高」の価格関係を崩すものではなく、大日本人肥の供給力の弱い九州や、函館工場の火災で供給力を減殺された北海道などへの販売に力を注ぐことでシェアの増加を実現していた。その限りで、住友の対応は競争的とは言い難かつたのである。⁽²⁴⁾

しかし、二六～七年に關西に三社の新規参入があり、加えて大日本人肥の函館・鏡の両工場が操業を開始すると、増設によって生産が拡大していた住友の拡販を制約する条件が強まつた。小樽価格が二六年に大幅な下落を記録したのは、こうした競争条件の変化を示していた。そのため、過磷酸連盟会の挫折をきっかけに大日本人肥と住友の対立が公然化すると、住友は東京市場への販売攻勢に転じた。それは、同業者会のカルテル活動を支えた大日本人肥の優位性を突き崩す試みであつた。「住友の乱売戦」と當時称され、住友の非協調的な対応の例証とされる販売競争の事情はおおよそ以上のようなものであつた。

大阪グアノの同業者会入会が実現⁽²⁷⁾し、同業者会は再び減産協定を中心とするカルテル統制に乗り出すことになった。

二八年六月上旬、同業者会は「過磷酸需給調節並市價安定策ニツキ協議ノ結果七月一六日ヨリ明年一月一五日迄製産調節スル事」を決議し、申合規約を作成し六月二〇日に各社が調印を終えた⁽²⁸⁾。その後一年余り、市価は一円二〇銭台で一応の安定を取り戻した⁽²⁹⁾。中小経営でも原価一円一二銭（二八年上期、前掲表4-15）といわれた事情を考慮すれば、価格はその採算点で保ち合つたのである。また、二八年から販売高の停滞に対応して生産の増加も止んだ。この間、「肥料要覧」の全国生産高と同業者会の生産高統計に依然として格差が存在し、同業者会の生産・販売の格差も

二九年に再び増大するなど減産協定の効果に不十分な点があつたことも事実であつた⁽³⁰⁾。二八年六月の申合規約から「保證金」を徴収して協定遵守に努めていた同業者会は、二九年六月の総会から、住友、多木両社が欠席したことによつて統制力を再び弛緩させ⁽³¹⁾、二八年下期以降の人造肥料在庫の急増に対処し得ず、二九年下期には多木、住友の「売り叩き」で市価が不振をきわめるなどの状況を改善し得なかつた⁽³²⁾。しかし、そうした限界にもかかわらず、三〇年春には「一般肥料界の」「極度の不振」のなかで再び「過磷酸市況が立直」り、「昨年來各社が眞面目に操短を實行して來た上、安値賣り買戻の人為策が効を奏した為」と報じられることになつた⁽³³⁾。価格は二九年末の一円一三銭から三〇年三月には一円二〇銭に回復し、七～八月までこの水準を維持した。つまり、同業者会のカルテル統制は次第に弛緩しつつも、市価に対しある程度の影響力を維持していた⁽³⁴⁾。こうしたなかで、八月上旬、大日本人肥など同業各社から「過磷酸肥料工業改善委員会」設置につながる陳情が提出され⁽³⁵⁾、過磷酸工業のカルテル統制は新たな段階へ踏み込むことになつたのである。

- (1) 前掲『住友化学工業株式会社史』三三三頁。
(2) 『小野義夫』一九五九年、三四九頁。

(3) 農林省農務局「肥料要覧」一九二七年九月、一九〇頁。なお、同資料では、「合資会社グアノ製肥所」となつているが、『銀行会社要録』一九三〇年版では「合資会社大阪グアノ製肥所」とあり、慣用的にも當時、大阪グアノと呼ばれたので本章でもこれに従つた。設立年次は『銀行会社要録』による。

(4) 「過磷酸供給過剰」『ダイヤモンド』一九二六年六月二一日号。
(5) 橋本寿朗「一九二〇年代の硫安市場」『社会経済史学』四三巻四号、六四一七頁。以下硫安市況についてはとくに断わらない限り同じ。

(6) 「過磷酸肥料不勢と各社の對應策」『ダイヤモンド』一九二六年一一月二一日号、「生産休止と焼肥市況」『東洋經濟新報』一九二六年一一月二〇日号。

(7) 前掲「過磷酸肥料不勢と各社の對應策」一五頁。

(8) 両社は「諒解ある態度を持し、新設鉛室の使用を暫く見合はせる等」の默契が集会席上で成立したと伝えられる（同前、一六頁）。

(9) 同前。全休によつて市価回復が達成されるかどうかについて、当時の論調には疑問視するものもあつた（「過磷酸操業全休と斯業の前途」『ダイヤモンド』一九二七年一月一日号）。

(10) 「過磷酸好調と前途」『ダイヤモンド』一九二七年六月二一日号。なお、全休後直には価格の回復が実現できず、二～三月には全休の効果に否定的な報道も多く（操業全休後の焼肥市況と前途）同、二月二一日号、「生産休止後の焼肥界」『東洋經濟新報』一九二七年二月二六日号）、二月下旬には東京でラサ、大阪で多木の在庫処分の安売りが敢行され市況の低迷を長びかせた（前掲「過磷酸好調と前途」一六頁）。

(11) 「焼肥の需給と市況」『ダイヤモンド』一九二七年八月一日号。下谷氏は、同業者会の生産制限について論及し、三二日間全休にもふれているが、その効果については全般に不十分であつたと考えているようである（前掲『日本化学工業史論』四五一六頁）。しかし、その論拠となつているのは、一二年一二月の自由生産移行の報道（本章第二節注（26）参照）と二六年一二月の全休についての觀測記事で、実証的根拠としては厳密さを欠く。

(12) 本項は「過磷酸連盟会」「過磷酸石灰工業統制関係資料」による。とくに、同業者会側の主張は、同綴所収の「過磷酸聯盟會解散と其頃末」を参照。なお、主唱者となつた齊藤藤四郎は二六年七月には「磷酸肥料ハ杞憂ヲ要セズ」として「磷酸肥料ハ現在ノ儘推移ニ任スラ妥當トス」との意見を公表していた（齊藤藤四郎「肥料政策に就て」一九二六年七月

改、東京大学経済学部図書館蔵)。このわずか一年余りの間の齊藤の意見の変化のうちに、二六年までの同業者会のカルテル活動への評価と、その後の状況認識の変化が反映しているように思われる。

(13) 会議招集の名目に合わせるため、齊藤の提案の第一案は「肥料調査會ノ進行ニ從ヒ本事業ニ關シ諸問アリタル場合ハ公平ナル一定ノ方針ノ下ニ答申スル事」となつており、カルテル強化策は第二案であつた。懇談会は、この第一案について

は、年産一〇〇万石又一二〇〇万石の規模の工場を東京または大阪に建設する場合の固定資本額、生産原価を大日本人肥に依頼して調査しておくことを決定した。

(14) (15) 過磷酸同業者会「過磷酸連盟會組織ニ就テ」『過磷酸石灰工業統制関係資料1』

(16) 前掲「過磷酸聯盟會解散と其顛末」による。

(17) 住友側の主張は、八月末休止中の二炉の操業再開について拘束を受けるような言質を与えてはいないこと、別子煙害協定のため七～九月の操業低下により一五万石の減産となり、来春の販売に支障を来たすおそれがあることであり、住友では、一〇月五日の関西同業者会において、この点を強調し了解を得られたと判断していた。これに對して、同業者会の多数は、過磷酸連盟會の協定の根幹にかかる問題として総会で論議することが必要と判断し、一〇月五日の関西同業者会では住友の説明を聞くにどめたにすぎないと理解していた。この行違いから、事態は一層紛糾することになった。

(18) 「過磷酸聯盟會決議録」『過磷酸石灰工業統制関係資料1』

(19) 前掲「過磷酸聯盟會解散と其顛末」も応酬文書の一つであるが、住友側では同社常務取締役日高直次が、過磷酸聯盟會解散の理由を住友の「態度不信」とする報道があることに抗議した声明書を一〇月一八日に発表していた。これに對して、齊藤らは、一月一二日に住友日高常務宛、さらに一二月八日には同社会長でもあつた住友合資小倉正恒宛に抗議文を送つていた。

(20) 「住友の乱売戦」については、「過磷酸急落と今後」『ダイヤモンド』一九二七年一月一一日号、「減產決裂後の磷肥界」『東洋経済新報』一九二七年一二月三日号参照。

(21) 内務省「大日本帝国港湾統計」各年の新居浜(御代島)の出港人造肥料数量は、配合肥料等を含むため、住友の過磷酸生産高を大きく上回っているが、同社の過磷酸と配合肥料の売上高の合計(前掲『日本化学工業史論』三四八頁、原資料は同社『社史未定稿』)にほぼ一致する。

(22) 二一年は合計四万二三六六トンのうち、大阪一万五五五三トン、門司六六一三トン、高雄三九二九トン、函館一五〇〇

トン、二二年は四万七一〇トンのうち、神戸一万五六三九トン、門司六四四九トンが記録されている(前掲『大日本帝国港湾統計』一九二一、二二年)。

(23) 麻島昭一氏によると、住友合資東京販売店の大口受注先(一〇万円以上)のうち、肥料商に三店(小倉敏造、上野松次郎、塩釜水産)あり、年次によつて大口受注先から消えるものもあつて確定できないが、記載された各年合計は、二三年一〇万円、二四年六八万円、二五年三一万円、二六年三三万円、二七年四八万円、二八年四〇万円(但し、二三年は一店、二五、六、八年は二店の計)となつており、震災後の二四年、「乱売」と言われた二七年に増加したことが推定される(『戰間期住友財閥経営史』東京大学出版会、一九八三年、三五四～七頁)。とくに、震災前後の変化については住友だけではなく、関西所在工場の供給地域が東方にシフトした点で特徴があり、鉄道省の貨物輸送量でみると、近畿地方を発駅とする人造肥料は、二三～二四年に東北着駅数量の六%から九%、関東で四%から九%、東山・東海で三六%から四九%へと比重を高めていた(鉄道省運輸局『鉄道輸送主要貨物数量』一九二二年、二四年より算出)。

(24) 二七年八月の「ダイヤモンド」は、住友と多木の自由操業の影響を指摘しながら、当時の市況について「地理的に見ると、関東方面の需給関係は目立つて良くなつたのに反し、関西の方はそれ程よくなつて居ない」と述べている。

(25) 前掲「過磷酸急落と今後」一八頁。

(26) 「過磷酸好變と前途」『ダイヤモンド』一九二八年二月二一日号。協調再建には「関西の某有力實業家」が斡旋したと報じられているが、同業者会の記録は二八年二月一日に「日本工業俱樂部ニ於テ同業者會ヲ開催、齊藤藤四郎外四名ヨリノ提案ニツキ協議セリ」(昭和二年度下期會務報告)との記事がある。

(27) 「昭和參年上期會務報告」『過磷酸石灰工業統制関係資料7』

(28) 同前。「燃肥限産と其効果」『東洋経済新報』一九二八年六月二三日号。なお、前掲「肥料問題研究」(一〇九頁)で佐藤は、減産再開を九月以降としているが、誤りである。

(29) 「燃肥の需給と市況」『ダイヤモンド』一九二九年四月二一日号。

(30) 同業者会の生産高統計の信頼度には疑問がないわけではない。農林、商工両省の統計は、図4-3のように同業者会の統計とは二七年ごろからひらきがあり、その要因は同業者会外の小企業が乱立したか、あるいは同業者会への会員の申告が過小であるなどと考えられる。この点では、二七年には東洋人造などが未集計であること部分的に説明できる事情もあるが、例えば、愛媛県の生産高と住友の申告高は二六年までほぼ一致するが、二七年四千トン弱、二八～三〇年一

万四千トン前後の差があるなど不明の点も多い。

(31) 前掲『肥料問題研究』一〇九頁。なお、この間、二九年春には、中小各社の大合同が再び齊藤らを中心に計画されたが実現しなかつた(「過磷酸會社合同計畫」「ダイヤモンド」一九二九年三月一二日号)。また、二九年上期には新潟、庄内で共販が計画された(前掲『肥料問題研究』一一一頁)。

(32) 「燃肥の受難時代」「ダイヤモンド」一九二九年一〇月一日号、「燃肥市況の不振」同、一九三〇年一月一日号。とくに、北海道・東北の多木、住友のシェアは三・四割と報じられている(前掲「燃肥市況の不振」)。しかし、表4-12のように、少なくとも住友に限つて言えば、大日本人肥の最大の販売地域である関東・東北を避けて、北海道などへ重点を移したことは、注意しておくべきである。

(33) 「過磷酸騰貴と前途」「ダイヤモンド」一九三〇年三月一日号。「燃肥界の近況」同、五月一一日号。

(34) 「過磷酸相場は人為的高値」「東洋経済新報」一九三〇年四月五日号、「過磷酸相場の崩落」同、九月二七日号。このカルテル協定の効果については、三〇年一〇月まで、米価が比較的安定していたことが重要な意味をもつていたことは見逃してはならないであろう。

(35) 宮島英昭「産業合理化と重要産業統制法」「年報・近代日本研究6」山川出版、一九八四年、一一五頁。

第五節 結 び

一九二九年一一月、肥料調査会は、肥料配給改善案を答申した。⁽¹⁾その内容は産業組合の全国的聯合機関(全購連)を整備、助成することであつた。この答申は、同年二月に第五六議会に提出された肥料管理法案(貴族院で審議未了)が主として窒素肥料の統制を目的としていたことを継承し、特別会計による国家の直接的統制から、より実現可能な全購連への補助金による販売組織の整備を目的としていた。これに対して、政府案の検討を続けていた同業者会は四月に農林、商工両大臣に陳情書を提出し、七月上旬に労働組合法案の反対陳情に農林大臣に面会した際にも再び意見を具申した。⁽²⁾こうしたなかで八月一日から肥料配給改善助成規則が公布され、問屋等の投機的な動きを不安定要因としていた肥料市場の再編が着手されることになつた。⁽³⁾

農林省の肥料政策の展開に対し、八月末、商工省は過磷酸肥料工業改善委員会の設置を決定し、九月から統制方法の検討にはいつた。⁽⁴⁾三〇年上期、比較的安定していた過磷酸価格は、硫安、豆粕などの価格低迷から先行不安を強めていた。そのため、九月一八日に同業者会は関東五社会の提案に基づき、価格維持のため一円五・六銭以下の安値品の買戻を決定した。⁽⁵⁾しかし、関西側では住友、多木の不参加のため同様の方法をとりえず、市況は九月から悪化し、翌一〇月に米価の暴落の影響から一層下げ足を早めた。これに対して同業者会は、九月三日減産率を一〇%引上げ三〇%、一〇月二二日に四〇%(一一月一日より実施)、一一月一二日五五%(二〇日より実施)と引上げたが、市況の低落に歯止めをかけられなかつたのである。⁽⁶⁾こうして、改善委員会の決議に基づく工業組合設立が現実のものになつ

ていった。

三〇年一二月二〇日、日本工業俱楽部で住友、多木を除く一〇社が参考し、磷酸肥料工業組合創立総会が開催され、翌三年五月五日設立認可を受けた。工業組合の統制開始に伴つて同業者会は、次第にその機能を組合に譲り、三三年五月に解散した。⁽⁷⁾

同業者会は、その一三年の存続期間を通して、生産制限を中心として、東西の月並会において販売協定を結んで市場の統制を試みた。その成果は、通説の指摘する通り限界があつて、十分とは言い難かつた。しかし、そうした限界のなかで同業者会の活動が市場の競争を制限し、価格の回復、維持に一定の効果をもつていたことも事実であった。それは、大日本人肥のカルテル統制に対する積極的な姿勢に支えられていた。そのため、この大日本人肥主導の業界再編に抵抗する住友の動きに、同業者会の統制力は制約されていた。関西市場が中小会社の投売りによつて不利を免れなかつただけに、反対に住友の統制協定に対する不信も根強かつたといふ。そうした対立は、同業者から工業組合へと統制主体が移行するときにも再び顕在化し、業界は統制協定への参加に際して有利な地位を得ようとする住友、多木を中心とした設備拡張競争にはいり、過剰設備による市況不安を一層深刻にすることになつたのである。その解決には、同業者会とは異なる厳格な統制協定が必要であった。

- (1) 前掲『肥料問題研究』一九九一三〇一頁。
- (2) 「過磷酸同業者會會務報告（自昭和五年三月一日至全年八月三一日）」『過磷酸石灰工業統制關係資料』⁷
- (3) 全購連の過磷酸配給高は、二九年の二・二万トンから、三〇年四・二万トン、三一年六・四万トン、三二年一〇・五万トンと急増した（『全購聯十五年史』一九三八年、二二五頁）。それ故、この改善助成規則の制定は過磷酸の販売統制にも重大な影響をもつたと考えられる。なお、全購連への供給は、二六年から日東硫曹が供給し（前掲『磷酸肥料工業の歩み』五三頁）、一九三五年の調査では、同社とラサが一手に供給を引受けていると報告されている（高橋保「肥料政策ニ關スル資料」一九三五年九月）。
- (4) この経過については、さしあたり、前掲「産業合理化と重要産業統制法」参照。ただし、同論文で宮島氏は、二六・九年の住友の販売シェアの増加と、恐慌下の「価格急落」に注目しているようであるが、前者については行論で示したように、同業者会の公認した増設の結果という面が強く、それ自体をアウトサイダーとしての成果とは言い難いこと、また、「価格の急落」は、改善委員会設置後生じしたことなど、実証的には厳密さを欠く。また、多木は八月から三割減産を通告しており、その限りで、同社を全くのアウトサイダーと言うのも問題がある。
- (5) 小島昌太郎「我國主要産業に於けるカルテル的統制」雄風館書房、一九三二年、三二〇頁。
- (6) 前掲『磷酸肥料工業の歩み』五七頁。
- (7) 同前、五七・六二頁。なお、磷酸肥料工業組合については、今後検討すべき点も多いが、他日を期したい。
- (8) 前掲「過磷酸會社合同計畫」三九頁。

〔武田晴人〕